

## 民 生 教 育 委 員 会 会 議 録

### 招 集

令和8年2月16日（月）臨時会終了後 議会委員会室

### 出席委員（8名）

（委員長）松 田 真 哉                      （副委員長）門 脇 一 男  
伊 藤 ひろえ              岡 田 啓 介              又 野 史 朗              矢 田 貝 香 織  
吉 岡 古 都              渡 辺 穰 爾

### 欠席委員（0名）

### 説明のため出席した者

浦林教育長

#### 【総務部】

[防災安全課] 山花課長  
[総務管財課] 角課長 松本総務担当課長補佐

#### 【総合政策部】

[総合政策課] 中本次長兼課長  
[都市創造課] 赤井課長

#### 【市民生活部】橋尾部長

[保険年金課] 日浦課長 白鳥課長補佐兼保健業務担当課長補佐  
永野健康推進室長  
[環境政策課] 足次次長兼課長 宮脇環境・脱炭素推進担当課長補佐  
梅原環境・脱炭素推進担当係長 大塚環境・脱炭素推進担当係長  
[クリーン推進課] 高浦課長 池口課長補佐兼廃棄物担当課長補佐  
遠藤施設管理担当課長補佐

#### 【こども総本部】瀬尻部長 長谷川次長

[こども政策課] 永榮課長 砂場こども育成担当係長  
[こども施設課] 矢野次長兼課長 榎本子育て施設担当課長補佐  
山田子育て施設担当主任  
[こども支援課] 長尾次長兼課長 田原保育支援担当課長補佐

#### 【教育委員会】長谷川局長

[こども政策課] 永榮課長 井原課長補佐兼義務教育学校準備担当課長補佐  
遠藤課長補佐兼義務教育学校準備担当課長補佐  
松下義務教育学校準備担当係長  
[こども施設課] 矢野次長兼課長 前畑課長補佐兼学校施設担当課長補佐

#### 【経済部】

[経済戦略課] 宮本課長 岩田産業・立地戦略室長 大丸産業・立地戦略室係長

#### 【文化観光局】

[スポーツ振興課] 成田次長兼課長 松永課長補佐兼スポーツ振興担当課長補佐

#### 【DX推進監】堀口DX推進監

#### 【上下水道局】

[浄水課] 岡田課長 山田課長補佐

### 出席した事務局職員

毛利局長 田村次長 田渕議事調査担当係長 松田調整官

### 傍聴者

安達議員 稲田議員 岩崎議員 大下議員 奥岩議員 田村議員 徳田議員  
戸田議員 塚田議員 津田議員 西野議員 錦織議員 森田議員 森谷議員  
報道関係者 3人 一般 2人

### 報告案件

- ・義務教育学校の進捗状況について [教育委員会]
- ・米子市小中学校施設及び体育施設における空調設備の整備等に係る対応方針について [教育委員会]
- ・自治体フロントヤード改革モデルプロジェクトの採択について [こども総本部]
- ・児童文化センターと鳥取大学との共創施設整備について [こども総本部]
- ・家庭教育に関する取組について [こども総本部]
- ・令和8年度米子市国民健康保険料率等の改定について [市民生活部]
- ・「脱炭素先行地域づくり事業」の進捗状況について [市民生活部]
- ・リチウムイオン充電電池類の収集について [市民生活部]

~~~~~

### 午前11時30分 開会

○松田委員長 ただいまから民生教育委員会を開会いたします。

本日は、執行部から8件の報告がございます。

初めに、義務教育学校の進捗状況について、当局の説明を求めます。

永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 美保中学校区義務教育学校整備事業の進捗状況について、現在の状況及び今後のスケジュールについて御報告申し上げます。

資料、次のページ、2ページ目には、令和13年4月開校目標に向けたスケジュールを表にしておりますので、こちらも併せて御覧いただければと思います。

まず、ハード整備の状況についてですが、現在、敷地の造成工事と建築実施設計を並行して実施しております。表でいいますと、③の造成工事についてですが、こちら、昨年9月定例会にて工事請負契約に関する議案を議決いただきまして、その後、地域住民の皆様等への説明を経て、11月から本格的な現場作業に着手しております。準備工が終わり、現在は掘削工及び盛土工を実施しております。工事は順調に進んでいるところでございます。施工していく中で、表土の土質不良に伴う追加盛土や想定を上回る地下水位に対する施工時の強制排水対策などを実施することが必要となっております。今後、契約の変更を予定しております。これについては次の定例会に契約変更に係る議案を提出させていただく予定としております。なお、それによる工期の影響はございません。

次に、(2)建築実施設計についてですが、スケジュール表でいいますところの④になります。昨年9月に業務委託契約を締結した後、受託事業者及び本市の建設部門と連携しま

して、工事实施に必要となる詳細な設計図書の作成を行っているところでございます。工期末である令和9年3月に向けて、業務を順調に進めているところでございます。

次に2番、ソフト面についてでございます。まず、校名選定についてですが、スケジュール表では中段の⑧のところになります。令和7年度は開校準備委員会にて校名候補案の公募に向けた協議・検討を行い、募集要項、選定要領を決定いたしました。公募は美保中学校区在住の方など美保中学校区にゆかりのある方を対象に、令和8年4月から6月にかけて実施を予定しております。美保中学校区の学校だとイメージできる校名であること、将来にわたって愛着が持てる校名であることを選定基準としまして、令和8年10月頃をめどに開校準備委員会において校名候補を選定する予定としております。また公募が近くなりましたら、広報など、順次お知らせさせていただく予定としております。

次に、教育環境に係る検討でございますが、表の⑬のところになります。令和7年度は開校準備委員会の専門部会におきまして、通学路及び通学バスについて協議を行っております。想定される通学路について現地調査を実施し、課題の整理と対策の検討を進めておりまして、次年度も継続して専門部会を開催し、関係機関と調整を図りながら、通学について検討を進めてまいります。

その他、来年度、閉校事業、開校事業などソフト面の各項目につきましては、来年度以降、各スケジュールに沿って、開校準備委員会専門部会において、調査検討を進めてまいります。

以上、現在の進捗状況、今後のスケジュールでございます。

今後も美保地区の子どもたちにとってよい学校をつくるため、事業を着実にかつ円滑、できるだけ迅速に進めてまいりたいと考えております。今後の事業の進捗状況につきましては、適宜、報告させていただきたいと思っております。

報告は以上でございます。

**○松田委員長** 当局の説明終わりました。

委員の皆様からの質疑、御意見を求めます。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 1の(1)なんですけども、表土の土質不良に伴う追加盛土及び想定を上回る地下水の上昇に対する施工時の強制排水対策っていうところについて伺いますけど、敷地全体をイメージすれば、私自身は、それでいいのかということをまず確認させていただきたい。敷地全体のというイメージなんですか。

**○松田委員長** 永栄こども政策課長。

**○永栄こども政策課長** 表土につきましては、敷地全体ではなく、もともと耕作が放棄されていた場所については、そういう根が土の中に混ざっているので、それを取り除かないと、後々工事した際に地盤がしっかりしたものにならないというところで、全てではなく、その一部の部分になります。

**○矢田貝委員** 分かりました。

**○松田委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 右の次の表のところ、ハード面の③の造成設計・造成工事のところと、⑥番のグラウンド整備っていうところを見させてもらいまして、グラウンド整備のところ、これ、「こうそん」って読むんですね、調査っていうことが入ってて、これが今まさ

に同じタイミングで進んでいっているのではないかなというふうに想定するんですけども、もっと開校が近づいたときにグラウンド整備っていうところがありますが、グラウンドの排水っていうところに対しての視点っていうのは、今回の調査・工事とは全く関係ありませんでしょうか。

○**松田委員長** 井原こども政策課長補佐。

○**井原課長補佐兼義務教育学校準備担当課長補佐** グラウンド整備に関しましてですが、工損調査、今、図を見ていただきますと、グラウンド整備のところ工損調査と記載があるように見えるんですが、そこは1個下の作兵衛川の改修のところになります。作兵衛川の改修に当たって、まず工損調査を行うというところございまして、グラウンド整備については、全て造成工事が終わった後に行いますので、工損調査は実施いたしません。

○**松田委員長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** ごめんなさい、よく分かりました。ありがとうございます。グラウンドについてはしっかりと排水対策がしていただけるものと思っておりますので、くれぐれもよろしく願いいたします。以上です。

○**松田委員長** ほかに質疑、意見等は。

門脇委員。

○**門脇委員** 私からは、2番の(1)の校名選定についてちょっとお尋ねしたいと思いますが、まず、公募対象のところですが、大きくいえば、美保中校区に何らかの関わりがある方と、こういうふうに理解すればいいと思うんですけど、これは年齢とかは制限があるんですか、それとも年齢関係なしに、どなたでも応募できるっていうことですか。

○**松田委員長** 永榮こども政策課長。

○**永榮こども政策課長** こちらの年齢要件は設けておりませんので、年齢にかかわらず御応募いただけます。

○**松田委員長** 門脇委員。

○**門脇委員** 分かりました。ありがとうございました。

あと、公募のスケジュールですけども、令和8年4月から6月に公募を行うと。同年10月頃に開校準備委員会において校名候補を選定する予定と。ここまではちょっと理解できたんですけど、次の、スケジュール表を見ますと、校名決定までに3年間取ってありますけど、これはどういう意図があって3年間、間をこれ、空けるようになってるんでしょうか。

○**松田委員長** 永榮こども政策課長。

○**永榮こども政策課長** こちらの表でいいます、令和11年の末頃に校名決定というところでスケジュールしてるんですが、こちらの校名決定に当たりましては、市議会のほうで条例改正案を議決いただくっていうところで校名決定ということになります。校名決定するに当たっては、学校名のほか、場所とか、あと、開校時期っていうのを確定した段階で条例改正をさせていただく必要がございまして、建築工事など進んでいきまして、最終的に開校時期が決まるところがこの条例、意思決定の時期というふうにしております。現時点においてはここを今見込んでおるんですけど、今後、工事の進捗状況など踏まえて、ここは適宜、適切な時期に条例改正を伺いたいというふうに考えております。そういったとこで少し時間が空いているっていうところになります。

○**松田委員長** 門脇委員。

○**門脇委員** 分かりました。普通、一般的に考えれば、そうだとすると、もうちょっと何と申しますか、後のほうにずらして校名選定もできるのかなと思ひまして、3年間も空いているので、何か空き過ぎだなというような感想を持ったものですから、ちょっと聞いてみました。

○**松田委員長** 答弁ありますか。

永榮こども政策課長。

○**永榮こども政策課長** 校名選定を少し早くしているというのが、その後に制服ですとか校章、校歌などの準備がございまして、その段階で、案の段階ではございますが、必要な準備は進めていく必要があるというところで、選定は今の時期に、来年度行わせていただくという意図がございまして。

○**松田委員長** 門脇委員。

○**門脇委員** 了解しました。まずは校名の選定から行っていくってということで理解いたしました。以上です。

○**松田委員長** よろしいですか。

ほかに意見等はございせんか。

〔「なし」と声あり〕

○**松田委員長** ないようですので、本件については終了いたします。

次に、米子市小中学校施設及び体育施設における空調設備の整備等に係る対応方針について、当局の説明を求めます。

矢野教育委員会事務局次長。

○**矢野教育委員会事務局次長兼こども施設課長** そういたしますと、米子市小中学校施設及び体育施設におきます空調設備の整備等に係ります対応方針につきまして御報告申し上げます。

本市におきましては、小・中学校の特別教室、それから体育館等、また、地区体育館におきましても、猛暑が常態化する現状におきまして、空調設備が未整備でありまして、対応が急務な状況になっておりまして、これまで懸案事項として上がってきていたところでございます。加えまして、将来に向けまして人口が減っていきますことと申すとか、施設の老朽化が進んでいくこと、こういったことに鑑みまして、学校体育館と地区体育館を含めた、本市全体の体育施設の在り方についても総合的に検討する必要がある、そういった現状でございます。

以上のことを踏まえまして、学校施設の空調設備の整備、こちらを起点といたしました今後の対応方針につきまして報告させていただこうとするものでございます。

まず、学校施設につきましてでございますが、大きい項目1番のところでございます。

(1)番で現状というところで、整備状況の現状ですが、こちらの記載のとおりでございます。特別教室、体育館、武道場、一部の特別教室を除きまして空調未整備の状況となっております。

こういった現状を踏まえまして、(2)番のところですが、対応方針といたしまして、まず、特別教室でございますが、教育環境の改善、それから避難所機能の向上を図るため、優先的に空調設備を整備したいと考えております。

体育館につきましては、教育環境の改善と避難所機能の向上に加えまして、日常的なスポーツ活動の地域利用環境を整えるため、おおむね築30年以下は改修により整備、おおむね築30年を超えるものにつきましては、改築時に空調設備を整備したいと考えておりまして、これは、空調設備自体が20年程度の使用が限度だろうということと、それから、体育館自体が築50年程度で改築をしていくことになるだろうと、そういった想定を踏まえたものでございます。また、学校体育館に空調設備を整備するまでの間、当面の対応として、全ての体育館にスポットクーラーを導入したいと考えております。

ウの武道場につきましては、体育館と比べて利用頻度は高くないことから、当面は体育館への空調整備によって余剰となるスポットクーラーを活用しながら、将来に向けて空調整備の必要性を検討していきたいと考えております。

続きまして、2ページを御覧ください。(3)番の空調整備の順番でございますが、整備に要する期間ですとか施設の老朽化の状況等を総合的に勘案するとともに、市内全域のバランスも考慮しながら空調設備を整備していきたいと考えております。

特別教室につきましては、固定式空調の整備を考えておりまして、令和8年から10年度の3か年間で整備に向かいたいと思っております。

それから、体育館につきましては、まず、スポットクーラーを最初の令和8年から10年度の間で整備をいたしまして、その後、固定式空調整備、令和9年から24年度にわたって整備していきたい、このように考えております。改修につきましては、国の補助制度等の兼ね合いから、令和11年から15年度、年間3校から4校程度、こちらを集中的にやっていきたい。それから、かなりの事業費がかかります改築につきましては、令和9年度から24年度まで、年1校程度、こちらのほうで改築に伴って空調の整備をやっていきたいと思っております。

ちょっと資料が前後しますが、3ページを御覧ください。3ページの(5)番に整備スケジュール、現時点での想定でございますが、図示させていただいております。こちらのスケジュールについては、財源ですとか施設の状況等により、今後変更となる可能性があるものでございますが、イメージをつかんでいただきたいというところで記載させていただいております。

特別教室、令和8年から10年。それから、学校体育館へのスポットクーラー、こちら3か年間、あと、改修による空調整備、こちらが14校でございますが、令和11年から15年。あと、改築による空調整備、これが16校、年1校程度ということで令和9年から24年度までの長期にわたって整備していきたいと考えているものでございます。

申し訳ありません、また2ページのほうに戻っていただきたいと思っておりますが、(4)番で、空調の仕様について記載させていただいております。空調設備の動力源、主には電気式、それからガス式、こちらでございますが、動力源につきまして、避難所として利用する際の優位性ですとか、経済合理性などを総合的に勘案いたしまして、以下の仕様としております。

まず、特別教室につきましては、電気式空調を整備していきたいと考えております。それから、学校体育館につきましては、このページの一番下のところの防災機能強化施設の説明からさせていただきたいと思っておりますが、こちらの防災機能強化施設でございますが、避難所としての機能を踏まえ、各中学校区内に少なくとも1か所の設置を検討したいと。

あわせまして、この施設には必要に応じて非常用電源等の整備を検討していきたいと考えております。

防災機能強化施設の選定に当たりましては、老朽化度合い、断熱性能など、施設の状況に加えまして、避難経路、駐車スペースなどの立地条件、それから近隣施設との複合的な利活用の可否などから、総合的に検討したいと思っております。こちら、避難所としての利用する際の優位性、これは災害が起きたときに、一般的にライフラインとしてガスのほうが強いというようなことを想定したものでございます。それから、経済合理性というものにつきましては、これは、経費的に都市ガスが一番安く、その次に電気、その後にLPガスというような試算をしております。こういった2つのものと、それから防災機能強化施設に当たるかどうか、それから都市ガス供給の有無の2軸で一覧表のほうを表示しております。都市ガスが供給されるエリアにつきましては、ガス空調の自立式を備え付けたいと考えております。この自立式というのは、ガス空調も起動するまでは電気が要りますが、地震等で停電になったときでも、バッテリーが内蔵されてますので、ガスが来ていれば電気が来ていなくても空調が起動できるというようなものでございます。それから、都市ガスが来ていないところにつきましては、経済合理性の観点から、電気のほうが経費的に効果がございますので、電気式空調を備え付けようと考えております。加えまして、防災機能強化施設に該当する施設につきましては、自家発電を併せて整備して、防災機能の強化に努めたいと考えております。

続きまして、3ページを御覧ください。これまでのところで、学校施設のほうにつきましては一通り御説明をさせていただきましたが、もう一つ、地域体育施設の関係で御説明いたします。(1)番に地区体育館の現状のほうを記載しております。11館全てにおきまして空調が未整備であるとともに、多くの地区体育館が建築後30年以上経過している、このような状況にございます。

このようなことを踏まえまして、(2)の対応方針ですが、大きく分けて2つの方針を出させていただいております。まずは、地区体育館につきましては、学校施設への空調整備に多額の経費を要することですとか、地区体育館の施設の老朽化の進行等の状況を踏まえまして、築45年経過をめどに順次廃止・解体していきたいと考えております。また、今後、空調設備の整備などによりまして、学校体育館の機能向上が図られますから、学校開放事業のより一層の活用を促進し、地区体育館がこれまで担ってきました地域住民の方々の日常的なスポーツ活動等の場としての役割を学校体育館へ移していきたいと考えております。

それから、もう1点、地域拠点体育館の整備というところでございますが、こちらのほうは新しい考え方でございます。今後完成いたします米子アリーナの機能を補完し、市内における大会開催の需要に対応できる施設といたしまして、新たに地域拠点体育館というものを整備していきたいと考えております。こちらの施設の整備に当たりましては、防災機能を持ちます拠点施設としても活用できるよう空調設備を設置することといたしまして、地域バランスを考慮した上で、今後のまちづくりの中で、学校体育館の整備等と併せて検討していきたい、このように考えております。

説明のほうは以上でございます。

○松田委員長 当局の説明終わりました。

委員の皆様からの質疑、御意見を求めます。

吉岡委員。

○**吉岡委員** 主に地区体育館のことで伺います。地区体育館の廃止につきましては、こういった大きな決断をされたことを高く評価するところでございます。

この廃止に当たって、地域の住民の方との下話というか合意というのは、今の時点では取れていますでしょうか。

○**松田委員長** 成田経済部次長。

○**成田経済部次長兼スポーツ振興課長** 現時点におきましては、そのことについて、それぞれ地元の方との話っているのは今のところはしておりません。

○**松田委員長** 吉岡委員。

○**吉岡委員** こういった廃止する理由というのを丁寧に説明して、丁寧な合意形成をしていただきたいというふうに要望しておきたいと思います。

あと、学校開放事業ということの、これから活用促進ということですが、現在のところは、これに関して管理運営要領というものしかないというふうに認識しておりますが、これを条例にしたり、また、夜間や土日休日に限った民間運営などの検討は今の時点ではありませんでしょうか。

○**松田委員長** 矢野教育委員会事務局次長。

○**矢野教育委員会事務局次長兼こども施設課長** 今、御指摘いただいた件については、まだ検討しておりません。以上でございます。

○**松田委員長** 吉岡委員。

○**吉岡委員** どんどん進めていくに当たって、もう少しかちつとした決まりなど必要かと思うので、御検討お願いしたいと思います。

こういった部署を横断して、スマートシュリンクといいますか、賢く縮む、小さくして質を高めるという取組は本当にこれから重要なことだと思っております。部署だけでなく、民間との共同利用など、もっと分野を超えたスマートシュリンクをこれからも取り組んでいただくよう要望しておきます。以上です。

○**松田委員長** ほかに意見、質疑等は。

渡辺委員。

○**渡辺委員** 今日は、小・中学校施設、体育施設における対応方針ということで説明を受けたというふうに理解してるんですけど、この対応でした場合、予算的にはどれぐらい必要で、そして内訳的には、国の補助も含めて、あるのかないのか、ちょっとそれを伺っておきたいと思います。

○**松田委員長** 矢野教育委員会事務局次長。

○**矢野教育委員会事務局次長兼こども施設課長** 事業費のお問合せでございますが、あくまでも現時点の試算、それもかなりの大ざっぱな試算ということで、確度は決して高くはないという前提でお話をさせていただきます。

総事業費につきましては、およそ130億ぐらいになるのではないかと考えております。この背景といたしましては、体育館につきましては、改修が1校大体1億1,000万程度、それから改築になりますと6億5,000万程度、これに、小・中学校が30校ございますので、かなりの経費がかかると見込んでおります。

特別教室も踏まえまして、基本的に大きく2つ、財源を今見込んでおります。1つは、今は学校施設環境改善交付金のほうに入っておりますが、昨年度ございました臨時特例交付金、こちらは体育館の改修のほうで、これが時限、期限がある交付金ですので、これがたしか令和15年度までだと思いますので、そちらまで改修の体育館で有効的に活用していきたい。それから、一貫しての考え方として、避難所機能の向上を図るといってところがございまして、そのほかにつきましては、緊急防災減災事業債、こちら、有利な起債がございまして、そういったものと考えております。

そういった有利な交付金、それから起債を使いまして、手出しといいますか米子市が持ち出す経費といたしましては、40億弱ぐらいになるかなと、本当に大ざっぱな試算ですが、そのように考えております。ただ、将来にわたってもっと有利な財源とかが出てくるかと思っておりますので、引き続き、財源にはスポットライト当てて、しっかり研究してやっていきたいと考えております。以上でございます。

**○松田委員長** 渡辺委員。

**○渡辺委員** 今の時点ですから、きちっとしたのは出ないっていうのは当たり前だと思うんですけど、またいろんなことが高騰してるんで、先ほどの義務教育学校の進捗状況も伺ったんですけど、これもなかなか工事がきちっと進むのかっていうのは、甚だちょっと難しい面も今後見えてくるのかなと思っておりますので、そこら辺も含めて、これは取り組んでもらえばいいとは思いますが、もう一つのやり方として、境港市は全ての小・中学校を3つの義務教育学校にまとめましょうか、2校にまとめましょうかっていうような、アンケートっていうかな、もう取り始めてますよね。これは分からんでもない。既存の学校を残しながらこういった経費をじゃんじゃんじゃんかけるのも、地域には学校が必要だという方から見ればそうだと思うんですけども、長期的な少子化を考えると、このままの数を維持するのかっていう議論をきちっとしてから、こういった投資的なのは私は行っていくべきだと思うんですけど、そこら辺は何か考えがあるんでしょうか。

**○松田委員長** 矢野教育委員会事務局次長。

**○矢野教育委員会事務局次長兼子ども施設課長** 協議に、内部の検討に当たりましては、その辺りも全く頭に思い浮かべなかったわけではないですけども、具体的にこのエリアとこのエリアで統廃合を進めようとか、そういった議論には至ってはおりません。以上でございます。

**○松田委員長** 渡辺委員。

**○渡辺委員** 私はやっぱり140億、手出しは40億ですからっていう話でなくて、校舎も古いところと新しいところが、もう米子市は顕著に離れてる、学校がね、施設が。そういう中でトータル的に考えると、単純にこれをやるんでなくて、どうやったら、学校統合も含めてですよ、これ、非常に地域から反対が出るかもしれない。教育委員会としてはやりたくなくても、やっぱりそういう面も考えて、こういった方針とか対応っていうのも煮詰めていただきたいと要望しておきます。

**○松田委員長** ほかに意見等。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 私も今の渡辺委員の視点と似てるんですけども、まず、防災機能強化施設という考え方と、それから地区体育館のところの地域拠点体育施設という考え方って

うのはリンクされていく方向なのかということと、それから、全体の学校名を含めたスケジュールっていうのが、最終、令和24年っていうところで全ての学校施設の空調設備が終了する予定になってらっしゃいますけど、その辺りのスケジュールっていうのはどのタイミングで、今日はこの報告っていうのは、私的には大変大きな視点で、それぞれの角度での議論がなされたっていうところは評価をさせていただくんですけども、一たびこれを委員会に報告をされたということになりますと、たちまちどの地域の体育館がというような議論になってくると思います。どのタイミングで全体像がお示しになってこれなのか、水泳授業と同じように、そんなに急々には出されるものじゃないので、うちの計画はあるけど、もう少し何年か後になりますっていうお考えなのか、その辺りを確認させていただけますでしょうか。

**○松田委員長** 山花防災安全課長。

**○山花防災安全課長** まず、防災機能強化施設のほうに関してのちょっと御質問はあったかなと思いますけれども、ちょっとそちらの考え方等ですね、こちらの考え方に関して。

**○松田委員長** もうちょっとマイクを近づけていただけますか。

山花防災安全課長。

**○山花防災安全課長** 防災機能強化施設の考え方ということで答えさせていただこうと思います。

まず、この考え方ですね、学校もですし、地区体育館に関しても、その考え方を踏まえた上で、実際どこにするかというのをちょっと決めていくという考えでいます。それこそ、これは地区体育館も地区の小・中学校も同じかなと思うんですけども、地区によって災害のリスクであるとか、立地条件であるとか、やはりそういったところ、かなり差がある状況になります。防災的な視点でいうと、やっぱりそういったところで、なるだけそういったリスクが低いところであるとか、例えば、近くに他の公共施設があって、要は共用とか併用みたいな形ができるようなところがないのかとか、そういったところなども踏まえた上での選定という話になってくるかなと思います。あと、今回、これも基本的な考え方かなとは思いますが、特に小・中学校等が避難所になるというような想定なんですけど、やはり大規模な災害、特に、私、地震とかいった、かなり大きな災害の可能性は非常に高いのかなというふうに考えています。要は避難所運営自体も長期化しちゃうと。そういったときに、いかに避難所環境の改善が図れているか、その中でやはり空調っていうのは非常に大きな要素だというふうに考えていますもので、全ての避難所で小・中学校の体育館に空調をつけるというのはもちろんあるんですけども、やはりそのどういった被害があるかっていうところもなかなか、もちろん地区によってのリスク等も違いますので、そういったところの視点なんかも入れつつ、もちろん、先ほどこども施設課の管理担当のほうからもお話があったと思うんですが、建物の老朽化といった、そういったところの視点もありますので、そういったところも踏まえた上での選定っていう話になってくるかなというふうに考えていくという話になります。

防災機能に関してのことは、以上になるかなと思います。

**○松田委員長** 矢野教育委員会事務局次長。

**○矢野教育委員会事務局次長兼こども施設課長** それからもう1点、詳細なスケジュールということだと思いますけれども、今日報告させていただきましたのが、長期にわたりま

すので、整備スケジュールも仮置き、大枠なものでございます。具体的にどこの地域のどこの学校がいつ頃整備されるかっていうような、詳細のスケジュールまではまだ決めてはいない状況でございます。ただ、今後の整備につきましては、市内全域のバランスをしっかりと考慮して、当然ながら、どこに整備するのかっていうことを考える際には、施設の築年数、それから、築年数では測れない老朽化の進行状況ですとか、あと、先ほど来ありました防災機能強化施設をどこに持っていくか、また、事業費が膨大ですので、長期的視点に立って、事業費を平準化していく観点からも、そういったことを踏まえまして市内全域のバランスを考慮しながら今後やっていきたいと思っております。以上でございます。

○**松田委員長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 分かりました。今回は本当にスタートで、こういった御説明をいただいたというところで受け止めさせていただいております。説明でもありましたけれども、学校開放事業による活用等も推進をされて、地区体育館がこれまで担ってきた地域住民の日常的なスポーツ活動等の場としての役割を学校体育館へ移すという一文が、私の中では大事じゃないかなって思っているところがあります。全てのこの今ある体育施設をきれいにまた空調設備を整えていくってところにこだわる必要はないのではないかなっていう考えがよぎるところではありますので、今後の議論の経過のいいタイミングで委員会等でも御報告いただけると思いますので、御協議のほうを期待しております。以上です。

○**松田委員長** ほかに意見、質疑等。

又野委員。

○**又野委員** 小・中学校のほうは、もうこれから具体的な計画がっていうことですので、進めていただければと思っております。それにあわせて、地域の体育館、地区体育施設、地区体育館っていうのが出てまして、そっちのほうでどういうふうにかえたらいいのかってことで幾つか聞かせてもらいたいと思うんですけども、地区体育館のほうの今の利用状況っていうんですかいね、利用率とかっていうのを、減ってきているのか、そこら辺、高い利用率で推移しているのかとかっていうところと、あと、タイミングもあるんですけど、体育館が予約が取りづらいついていうときがあるっていう声も聞いたりするんですけども、そこら辺の実態をちょっと聞かせてもらってもよろしいでしょうか。

○**松田委員長** 成田経済部次長。

○**成田経済部次長兼スポーツ振興課長** 体育館の稼働率なんですけれども、施設によって異なっておるんですけども、高い地区体育館ですと稼働率が80%台のものもございまして、低い施設になりますと50%台のものもあります。どうしてもやっぱり町なかの体育館のほうを取りにくいというような現状はありまして、郊外に行くとなんと取りやすいというような現状としてはあるというのは聞いているところでございます。以上です。

○**松田委員長** すみません、10分ぐらい、今、12時過ぎてますけど、このままこの案件は引き続きでよろしいですか。もう少し皆さんあるなら続けますし。

(発言する者あり)

○**松田委員長** このまま続けますね。いきますね。

又野委員。

○**又野委員** ありがとうございます。そこら辺もちょっと考えていこうかなと思ひまして。それと、地区体育館の機能を小学校の体育館とかに、学校の体育館にも移行していくって

ということだと理解してるんですけれども、小学校の体育館も結構スポ少とかで使われてると、私の子どもとかスポ少、みんなしてたので、毎日のようにバレーとかでは使ったりしてましたし、土日も結構してると思うんですけれども、そこに地区体育館の機能が本当に移行できるのかっていう疑問がありまして、そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

○**松田委員長** 矢野教育委員会事務局次長。

○**矢野教育委員会事務局次長兼子ども施設課長** 将来にわたっての話ですので、今、確約するようなちょっと回答はできないんですけれども、今、又野委員がおっしゃったようなことも含めまして、地区体育館の役割の一つである地域住民の方のやっぱりスポーツの活用の方っていうのが一つ大きな役割としてありますんで、そこをうまくリンクさせていくようなことも含めて、しっかりと今後検討していきたいと思っております。以上でございます。

○**松田委員長** 又野委員。

○**又野委員** 検討されるのはそうなんですけれども、スポ少がやっている以上、地区の人はやっぱり使えなくなると思うんですけど、そこら辺、スポ少も制限されるとかではないわけですよね。そこら辺、どのようにお考えでしょうか。

○**松田委員長** 答弁可能ですか。

矢野教育委員会事務局次長。

○**矢野教育委員会事務局次長兼子ども施設課長** 稼働率がどれぐらいかかっていうところも出てくるかとは思いますが、現時点で、100%スポーツ少年団の皆さんが使っているということではありませんので、やはりそこは施設の有効活用っていう観点からやっていかないといけないという具合に思っておりますので、今、それが大丈夫かどうかという問いについては、ちょっと今、数字を持ち合わせていませんので、はっきりと回答することができませんので、このような回答にさせていただきたいと思えます。

○**松田委員長** 又野委員。

○**又野委員** 確かにそこら辺が、本当に機能が移せるかどうかなのかっていうのが、これだけだとちょっと私も判断ができないので、やはりそこら辺の数字とか判断材料っていうのがもうちょっと出てこないか、私も何とも、聞くしかないかなという、いろいろと。ですんで、どっかの段階で、早めにそこら辺の稼働率ですとかスポ少の利用率がどれくらいあるのかかっていうのも出していただきたいと思えますし、それによって、地区体育館が廃止になるけれども、地域拠点の体育館がそこにはできますよっていうことになる可能性もあると思えますし、どこで、どこの地域に拠点体育館ができるのかっていうところとかでも、全然またどういうふうにかえたらいいのかっていうのが変わってくると思えますんで、またある程度、なかなかすぐすぐには、長期的視野だと思うので、出てこないかもしれないけれども、いろんなそういう数字とかも出していただいて、判断材料とさせていただけたらなと思っておりますんで、よろしく願いいたします。

○**松田委員長** よろしいですね。

ほかに質疑、意見等はございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**松田委員長** よろしいですね。ないようですので、本件については終了いたします。

民生教育委員会を暫時休憩いたします。

午後0時13分 休憩

午後1時00分 再開

○松田委員長 民生教育委員会を再開いたします。

次に、自治体フロントヤード改革モデルプロジェクトの採択について、当局の説明を求めます。

長尾こども総本部次長。

○長尾こども総本部次長兼こども支援課長 報告案件、総務省「令和7年度自治体フロントヤード改革モデルプロジェクト」の採択について、こども支援課より御説明いたします。

本件は、業務効率化と住民サービス向上を目指す、総務省の公募事業です。このたび、本市の提案が採択されましたので、御報告いたします。

事業の目的、公募の概要については、資料に記載、1、2のとおりですが、本市は、2の(2)、募集のモデルについては、この②の共同BPOモデルというものに採択を受けました。

本市が提案した概要ですが、境港市と連携し、保育所の入所通知等の発送業務を共同で行う集約型ハイブリッド通知センターを構築するものでございます。仕組みといたしましては、これまで職員が行っていた通知などの発送作業を、共同で外部委託をいたしまして、市民の方がスマートフォンへのデジタル通知か、従来の紙郵送かを選択できるようにするものでございます。これによりまして、市民への通知のスピード向上、職員の負担軽減、共同化によるコスト削減の3つを同時に実現することを目指すものでございます。総事業費としては、約1,046万円で御提案をいたしております。令和8年の4月から1年をかけて実証を行い、全国のモデルとなるような仕組みを構築してまいりたいと考えております。

説明は以上です。

○松田委員長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑、御意見を求めます。

吉岡委員。

○吉岡委員 このたびの事業の採択、本当に喜ばしいことだと思っております。これで全体としての米子市行政のDXを進めていく足がかりになるかと思いますが、このプロジェクトの今後、共同利用の自治体の拡充や、ほかの分野への通知業務への展開というものも考えておられますでしょうか。

○松田委員長 長尾こども総本部次長。

○長尾こども総本部次長兼こども支援課長 まずは、境港市と共同でこのモデル事業を実施したいと考えております。自治体の規模にかかわらず、導入しやすいような仕組みをつくるということを目指しておりますので、事業が構築できたら、横展開を図っていきたいと考えております。

また、保育の通知だけではなく、全庁で通知業務を郵送で行っているものは多いと思いますので、そこについても展開できるような仕組みを考えていきたいと思っております。以上です。

○松田委員長 よろしいですか。

門脇委員。

○**門脇委員** すみません、2枚目のこの分ですけども、この右上の丸の4つ目なんですけど、ここに保育業務を対象としたとありますけども、先ほど一部紹介いただいたんですけど、具体的にこれ、どのような業務が対象になっているのか、教えてください。

○**松田委員長** 長尾こども総本部次長。

○**長尾こども総本部次長兼こども支援課長** 保育業務に関しましては、入所選考したときの内定通知書、保留になった場合の保留の通知書、保育料が幾らになったかという利用決定の通知書など、保育業務では12帳票程度を今、紙で送っておりますが、それを基本的には全てデジタル化をできるようなことを考えております。以上です。

○**松田委員長** よろしいですか。

〔「はい」と門脇委員〕

○**松田委員長**

渡辺委員。

○**渡辺委員** 何点か。フロントとヤードの改革っていうことなんですけど、これは、子どもさんがいる人のマイナンバーカードみたいなものは、何か活用されるのかどうなのかっていうのを教えてください。

○**松田委員長** 堀口DX推進監。

○**堀口DX推進監** 御質問のマイナンバーカードの利用ですけども、2枚目の図の集約型ハイブリッド通知センターというところに、スマートフォンのアプリをインストールするんですが、市民の皆様は。そのときに本人を認証する一つとしてマイナンバーカードを読み込むというところで利用しております。以上です。

○**松田委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** そういったことで効率を図っていくっていう分だと思うんですけど、唯一大丈夫かなと思うのが、要するにスマホとかで来るわけですので、マイナンバーカードで本人認証がされてるといのはあるんですけど、よく、こういうのを出すと、何ていうの、偽の通知を作って、もう保育園へ入れそうですからこういう手続きしてくださいみたいな、そういう、なりすましじゃないけど、そういうのが起こったときに対処ができるかどうかというのは重要な問題だと思うんですね、役所としても、紙ベースやめて電子ベースでやるっていうと。そこら辺のセキュリティーっていうのはどんな感じになりますか。

○**松田委員長** 堀口DX推進監。

○**堀口DX推進監** セキュリティーのお尋ねです。まず、紙であれば公印、判こですね、市長印で通知をさせていただきますが、デジタルの場合、インターネットの世界では、デジタルの市長印がありますので、それで通知をさせていただくと。これで正式に米子市からの通知ですよというのが表すことになります。

○**松田委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** ちょっと疎いもんですから分かりにくいんですけど、その印鑑っていうのは偽造できないっていうことですね。

○**松田委員長** 堀口DX推進監。

○**堀口DX推進監** 偽造できません。国から、これは米子市の公印だよ、デジタルの公印だよというのをもらいますので、それを利用させていただくと。

○**松田委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** 要望ですけど、こういった、80%か60%か知りませんが、デジタルでいただくという方については、そういったところも確認をしてくださってというのでも徹底をしていただきたいというのは要望しておきます。

○**松田委員長** ほかに質疑、意見等はございませんか。

又野委員。

○**又野委員** 1点ですけども、業務の効率化で負担が軽減できるっていうのは確かにそのとおりだと思うんですけども、外部委託をしてっていうことだと思いますが、コストの低減って書いてあるんですけども、大体、コストの低減、どれくらいなのかっていうのはわかりますか。

○**松田委員長** 当局、答弁は。いけますか。答弁可能ですか。難しいですか。

〔「反応してない。」と声あり〕

○**松田委員長** どなたか。できないのか、できるのか。

長尾こども総本部次長。

○**長尾こども総本部次長兼こども支援課長** ちょっとコスト算出をしてはいないんですが、時間数の削減でいくと、今、年間で2,800時間程度を削減できるということで提案をしておりますので、そこに係る個別の件数と、委託費が乗ってきますので、そこで、すみません、数字は今日はちょっと持ち合わせておりません。

○**松田委員長** 又野委員。

○**又野委員** なるほど。コストの低減って書いてある以上、やっぱりそこはあった以上、書かれるべきだと私は思うんですけども、そこはどういう根拠でこのコスト低減って書いてあるんでしょうか。

○**松田委員長** いかがですか、執行部。

長尾こども総本部次長。

○**長尾こども総本部次長兼こども支援課長** 保育12帳票で、一応、令和10年度の年間の目標、すみません、削減額を一応260万5,000円で提案書のほうには記載をして提案をしております。

○**松田委員長** 又野委員。

○**又野委員** それが低減額っていうことでよろしいんでしょうか。

○**松田委員長** 長尾こども総本部次長。

○**長尾こども総本部次長兼こども支援課長** はい、現時点での低減額は、境港市と合わせての金額になりますが、260万5,000円ということになります。

○**松田委員長** 又野委員。

○**又野委員** また、そしたら、そこら辺の資料も出していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○**松田委員長** ほかに質疑、意見等は。

〔「なし」と声あり〕

○**松田委員長** ありませんね。ないようですので、本件については終了いたします。

次に、児童文化センターと鳥取大学との共創施設整備について、当局の説明を求めます。

矢野こども総本部次長。

○**矢野こども総本部次長兼こども施設課長** そういたしますと、児童文化センターと鳥取

大学との共創施設の整備につきまして御報告申し上げます。

資料の冒頭にも記載しておりますとおり、児童文化センターは施設の老朽化、それから一部機能が現在のニーズに合致していないといった課題を抱えております。今後の在り方について検討が必要な状況となっております。こうした中、このたび鳥取大学から、病院再整備におけますホスピタルパーク構想の実現に向け、児童文化センターと鳥取大学の体育館の機能を共創施設として整備することについて、検討の御提案、御要請がございました。本市といたしましても、同構想に賛同し、共創施設整備の必要性がある、このように判断いたしましたことから、今後、鳥取大学と共創施設整備に向けて具体的な協議、検討を進めてまいりたいと考えております。

詳細について御説明いたします。資料の項目1番でございますが、経緯及び概要についてでございます。先ほど御説明させていただきましたとおり、児童文化センター自体の今後の在り方について検討が必要な時期を迎えている中、鳥取大学側から、児童文化センターと体育館を共同で整備することにつきまして検討の提案要請をいただいたことを受けまして、共創施設整備の必要性があると判断したことから、今後について具体的な協議、検討を進めてまいりたいと考えているものでございます。

次に、大きい項目2番の共創施設整備についてでございます。現段階での整備の考え方についてでございますが、(1)、1点目は、文化や科学を楽しく学ぶことができる施設でございます。長年親しまれてきましたプラネタリウムなどの機能を活用し、子どもたちが文化や科学への興味・関心を深められる、そういったような施設を考えております。それから2点目が、全天候型の子どもの居場所の確保でございます。雨の日や猛暑の日でも天候に左右されず、子どもたちが伸び伸びと体を動かして遊ぶことができる屋内の遊び場を求める多くの声にお応えする施設を考えています。また、体育館機能を持つ施設といたしまして、鳥取大学医学部の学生の方々の授業ですとか課外活動等での活用も想定してるところでございます。

3点目が、機能の複合化による魅力向上でございます。未就学児や小学生といった子どもたちを中心にしつつも、共創施設の整備を契機に、大学生など若者に至るまで幅広い世代が交流できる、そのような施設を考えております。

また、共創施設整備のメリットといたしましては、施設機能の複合化によります機能面の強化に加えまして、大学と一体とした整備を行うことで、建築コストですとか維持管理コストの削減など、財政的な効果も見込んでいるところでございます。

最後になりますが、今後の対応についてでございます。今後は、大学側と詳細な協議を進めるとともに、児童文化センター運営委員会ですとか、関係団体の皆様、そして市民の皆様のお意見を伺うワークショップなどを開催し、それらを反映させた共創施設基本構想の取りまとめを進めてまいります。

スケジュールにつきましては、令和8年度に基本構想等の策定を行い、国への補助金申請等の準備を進め、令和9年度以降、具体的な整備手法を検討し、設計、工事へと進めていく想定でございます。このことに伴いまして、令和8年度の当初予算におきましては、基本構想の取りまとめ等に要する経費の予算計上を検討しているところでございます。

説明は以上です。

**○松田委員長** 当局の説明終わりました。

委員の皆様からの質疑、御意見を求めます。

岡田委員。

○**岡田委員** すみません、これ、場所のほうは、今のじゃあ、児童文化センターのところじゃなくて、体育館のほうに。ですから、今の児童文化センターのところではないですね、そこに体育館じゃないですもんね、場所としては。

○**松田委員長** 矢野こども総本部次長。

○**矢野こども総本部次長兼こども施設課長** 今の施設のほうに鳥取大学の体育館を持ってくる形で検討していきたいと今考えているところです。

○**松田委員長** 岡田委員。

○**岡田委員** そうすると、今の児童文化センターがあるところに体育館を持ってくる。

○**松田委員長** 矢野こども総本部次長。

○**矢野こども総本部次長兼こども施設課長** まだちょっと、これから詳細な協議になるんですが、今のところ、そのようなことを想定しております。

○**松田委員長** 岡田委員。

○**岡田委員** そうしますと、その辺の詳しいことというか、場所とかそういうようなことも含めて、分かれば、また御説明いただけたらと思います。以上です。

○**松田委員長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** まず、この医学部の体育館の移転再整備と併せた共創施設としての整備、検討についての提案、要請というのは、いつ、どのような場所で行われたのかということ伺います。

○**松田委員長** どなたが答弁されますか。

中本総合政策部次長。

○**中本総合政策部次長兼総合政策課長** 提案についてでございますが、正式にどの会議でいつっていうところではないんですけども、鳥取大学、今、再整備に関しまして、我々の総合政策課のほうで所管しているところでございますが、その整備、今、湊山公園の基本設計も含めて、進捗状況、やっている中でございますが、その中での協議だとか、あと学長をはじめ、こういう提案という形を、そういうものの考え方があるというところで、我々としても一回庁内で検討させてもらいまして、市長も含めて、こういう構想があるというところに方針として我々として向かっていくというところを内部で共有をしたというところでございます。

○**松田委員長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** その協議をされた結果の1回目の報告が今日だという理解なんですけど、議会質問で、私、市長とやり取りをさせていただいた中で、私の理解は最低でも大規模改修、最低でもということだというふうに理解をしていたんですけども、その考え方が変わるという、児童文化センターではない施設、共創施設になるということなんです。

○**松田委員長** 瀬尻こども総本部長。

○**瀬尻こども総本部長** 議会質問のほうでも児童文化センターの今後の在り方ということについては答弁させてもらったんですけど、基本的には児童文化センター自体に共創施設の鳥取大学の体育館機能を持たせて、児童文化センターを大規模改修なり建て替えというのをするような方向で今検討しているところでございます。具体的に鳥大との整備に合

わせて、今後こういった配置にするのか、どういう建物にするのかというのは協議を進めていくということになっております。

○**松田委員長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 今日は報告というところなので理解をさせていただきたいと思っております。先ほど岡田委員がおっしゃいましたけど、今の場所になるということになりますと、建物そのものの広さと大学の体育施設としての敷地の面積そのものも全然違ってくるし、児童文化センターのところにはプレーパークもあるわけですね。もう全然話が違ってくると思うんです。児童文化センターを残してということではなく、建て替えということになってくると。もう少し、ここにも書いてありますけれども、児童文化センター運営委員会や関係団体等と意見交換っていうふうに書いてくださっていますけど、しっかりとそこを丁寧に進めていっていただくことが重要で、その上で基本構想の想定とかに向かうっていう順番が大事じゃないかなと思うんですけど、その辺りはどう考えていらっしゃいますか。

○**松田委員長** 瀬尻こども総本部長。

○**瀬尻こども総本部長** その辺は市民の皆様の意見を尊重しながら、あとは関係団体さん、あと、配置のほう、場所をどの辺にするのかというのは今後詰めていくような形でさせていただきたいと思っております。この進捗状況につきましては、逐次議会のほうに報告はさせていただきたいと思っております。

○**松田委員長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 最後ですけど、基本構想を示していくまでにきっちりその段階を踏まれるという理解でいいんでしょうか、確認です。

○**松田委員長** 瀬尻こども総本部長。

○**瀬尻こども総本部長** 基本構想の中で決まれば、その段階を踏んで進めていきたいと考えております。

○**松田委員長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** ぜひ、関係団体に限らず、広く市民の声が聞き取っていただけるような体制で進んでいただきたいと思います。以上です。

○**松田委員長** ほかに意見、質問。

渡辺委員。

○**渡辺委員** ちょっと教えていただきたいんですけど、結局都市公園の中ではあると思うんですけど、これ、病院病棟等も建ち上がっていったりすると、体育館がその中で移転する。その中って、体育館が今は鳥大の敷地内ですよ。それが都市公園の中に移転するっていう感覚で見えるんですけど、湊山公園のあの辺一帯の都市公園の指定というか、それには変わりはないんですか。病棟が建ったら底地はそうでないとか、そういうことはあるんですかね。

○**松田委員長** 瀬尻こども総本部長。

○**瀬尻こども総本部長** 都市公園の中の、今も現在、児童文化センターは都市公園の中の範囲になっていますので、その中で体育館の機能を、屋内の活動機能を持たせた、児童文化センターと一緒にあって、その中に大学の体育館も利用、活用しながら、児童文化センターの機能、広い、先ほども述べましたけど、伸び伸びと活動できる場所と一緒に合わせて造っていくというのを目指しております。以上です。

○松田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 何が言いたいかというと、今まではきちっと鳥大敷地と都市公園は区切られてました。今回は共創の云々で、鳥大のほうも公園の中の整備とかして、憩いの場にしたとかってというような計画というのは分かるんですけども、これまでは医大敷地にあった体育館を都市公園の内部に動かしますと。いろいろそこら辺で何がハードルでどうなのかというのと、都市公園内でできること、できないことっていうのもありますよね。ある程度、かなり大きく改正されましたけど。ということは、できなかったことができることにもかなりなったと思うんです。例えて言うと、都市公園内で保育事業いいですよとか、保育園やってもいいですよとかという改正があったように思うんですけど、そういういろんな機能ができることをまず検討してみて選ばれたのか、利用者から聞いて、こういう施設がいいって考えられて聴取されたのか、それは鳥大との話合いで決められたのか、どうなんですかね、その辺の手順というのは。

○松田委員長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 まず、児童文化センター、今、都市公園の中にある児童文化センターの今後の在り方について検討している中で、鳥大さんのほうで体育館の移転の関係等もありますので、その辺を踏まえまして、何か共創、市と鳥大との共創をしていく中で何かできることがないかというのを模索しながら、それで、児童文化センターと一体として、体育館機能を持たせた児童文化センターという形で造っていくような形ですので、特段、新しくという意味合いではなくて、児童文化センターの中に鳥大さんの体育館機能を持たせるといところで、共創して持たせていくということの提案があったことで、うちのほうがそれに鳥大さんとの都市公園全体の意見を賛同しておりますので、その辺合わせて、一緒になって共創してやっていくという、目指していくということで、今後検討に入ってまいりますとございます。

○松田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 児童文化センター的な建物っていうのは、言ってみれば米子市独自施設ですよ。全国にあって、児童文化センター法があって、それによって整備しなさいというものではないと。そういう中で、年月がたってきて、ただただプラネタリウム館みたいな感じになってきているという感じもあるんですよ。そういう中で、これをもう一回直して整備するからには、かなり利用度の上がるものをすべきだと思いますし、そのためにも、政府は都市公園内での営業できるものというののパーツを増やしてきている中で検討されるのは私はいいのではないかなとは思いますが、鳥大と共創として併設する。そこで大学生と子どもたちが触れ合いできるというのも悪くはないんですけど、それでどれぐらい、例えば教育学部があるならまだいいですけど、そうでもない、医学部というのは、ちょっとぱっと発想的に分からないんですよ。ただ、やっぱりこの児童文化センター、まだ何十年としていくためには、今後もうちょっと考えていただきたいなど。でないならば、もう米子プラネタリウム館にして、それだけでも残すというのも一つの手かもしれませんし、プラネタリウムが動く間はですね。そこら辺は研究をしていただきたいというのを申し上げておきます。

○松田委員長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 今、渡辺委員のほうからも言われたとおり、まずは児童文化セン

ターというものをよりよい、今後よりよいものを造るというのが一番の目的でもありますし、あと、市民の意見を参考にしながら、貴重な意見を参考にしながら、あと、関係団体さんと合わせて、いろんな意見を取り入れて、またそこで児童文化センターを今よりはよりよい施設、現状よりはいいものを、改修なり建て替えるに当たり、造っていくということが目的であり、基本的には児童文化センターは子どもたちの健全育成を目的にしております、そういった社会教育施設でもありますし、そういうことも念頭に置きながら、改修、建て替えに向かっていきたいと考えております。

○**松田委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** これは、すみません、一番メリットがあるのは、病後、病児保育ですか、鳥取大学医学部の小児科と連携を組みながら、そこにこれまで以上に鳥取大学医学部もそっちに参入していきますよとかっていうと、これはぱっと見のメリットが大きいんだろうなと思うんですけど、いろいろ検討してみてください。これは要望です。

○**松田委員長** 門脇委員。

○**門脇委員** 渡辺委員が言われましたことに続きますけど、本当にいろいろな考え方があると思いますので、市民の皆さんからもいろいろ意見を聞かれて、今後よりよいものにしていかれるのがいいなと感じました。

そこで、先ほどから議論を聞いてますと、ちょっと、児童文化センターと体育館と何か一体として建設していくといいますか、大規模改修なのか分かりませんが、これって、もう児童文化センターが大きくあって、その中に体育館機能を持たせるのか、あるいは考え方としては、今、児童文化センターがあって、それに併設するような格好で建物が、体育館がついていくという考え方もありなんですかね。

○**松田委員長** 瀬尻こども総本部長。

○**瀬尻こども総本部長** 基本的には最初の、門脇委員が言われましたように、児童文化センターがありまして、その中に体育館機能を持たせるという意味合いで、合築なり、併設っていうか、合築ですかね、恐らく。合築っていう形になるような形で、鳥大さんなり整備していくような形で、今後検討していきたいと思っております。

○**松田委員長** 門脇委員。

○**門脇委員** 分かりました。

今日は報告ということですので、まだなかなかこの先が決まってないと思うんです。なかなか次、これいつ、いろんなことが決まるのかっていうこともまだ答えれないと思えますけども、鳥大さん側と協議する、そういう、今後、次はいつ協議するとか、そういうところはまだ決まってないですか。

○**松田委員長** 瀬尻こども総本部長。

○**瀬尻こども総本部長** 鳥大さん側とは今後も、いつというか、来月、毎月でも、今後、具体的な協議、どういうものを造っていくのかというのは、まずは配置場所、そういったところ、機能、そういったところを機能を持たせるかというところは、今後、今年度3月からで、来年度に向けての基本構想に向けて協議は進めていきたいと考えております。

○**松田委員長** 補足がありそうですね。

中本総合政策部次長。

○**中本総合政策部次長兼総合政策課長** 若干補足させてください。鳥大との協議の経過に

つきましては、この委員会の今日の方針をお示しするということには当然鳥大さんとの協議が要りますので、こちらに関しましては、まず3回、今年度に入りましてさせていただきました。今後につきましても、今日の委員会報告を踏まえまして、早急に3月までにはもう一回させてもらいまして、順次、当初予算も制定されるわけですから、適宜させていただきます、順次のスケジュールに入っていきたいというふうに思っております。

それともう1点、先ほど来から体育館と児童文化センターの在り方のところが、ちょっと誤解、そごがあるように感じましたので、そもそも別々のものを建てるのではなくて、児童文化センター全体の中にいわゆる遊び場、我々としても子どもの遊び場が、全天候型のものがやっぱり不足しているということがございますので、そこら辺の老朽化も併せて、今後建て替えていくに当たってはそういうメリットがあるというところで鳥大さんと組むということ。鳥大さん自体も、どっちにしても今回のこの工事で必ず解体して体育館を立て直さなくてはいけないということがありますから、当然それを一緒に建てれるものを建てればメリットが出てくる、経費的なメリットは必ず出てくるわけですから、そのメリットと、そういつていった、同じような機能を持ち合わせるのであれば、同じスペースで使っていくという形での構想を今日お示ししたというところでございますので、御理解のほど、よろしくお願いいたします。

○松田委員長 門脇委員。

○門脇委員 ありがとうございます。よく分かりました。これから協議続けていかれるわけですので、しっかりと慎重審議重ねていただきまして、市民の皆さんの意見もしっかり聞いていただいて、よりよいものを造っていただきたいなと思います。終わります。

○松田委員長 ほかに。

伊藤委員。

○伊藤委員 すみません、私も一言、ちょっと聞かせてください。鳥取県は遊び切る子どもってものを提唱していて、私もそれはすごく必要なことだと思っています。だけれども、今、夏はすごく暑い日が、猛暑ですし、冬もなかなか外で遊べないというようなこともありますので、全天候型の施設というのは、もう米子市民全体の子育て世帯が望んでるところです。また、児童文化センターは児童だけではなくて、本当に赤ちゃんから、乳児から幼児までずっと使っているということで、子育て世帯の皆さんは、私もそうですけれども、児童文化センターにすごく愛着もあったり、本当に子どもたちもここで遊んだなというような思い出もたくさんあると思っています。なので、今聞いておりますと、体育館が児童文化センターと一緒に使っているということで、授業のときは体育館を使う。そのときは子どもたちは使えないというような形になっちゃうんですかね。

○松田委員長

瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 その辺も、原則、体育館機能というのは、大学の体育館ですので、授業とか課外活動がある場合は使えないということあるんで、そういうところも踏まえて、体育館機能というか、活動機能というところですね、もうちょっと、使われてるときも子どもが遊べるようなところも検討しながら、今後協議を進めていきたいと考えております。できれば、基本的には大学の体育館機能というのを課外活動を生かしながら、子どもも一緒にできるというところはあると思いますけど、その辺は鳥大さんと協議して

いかないといけないところになりますので、今後進めていきたいと思ひます。

○松田委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 ありがとうございます。ここにもいろいろ考え方とか書いてありますけれども、まだまだ足りないのかなというふうに思っています。全天候型だけど、赤ちゃんからお年寄りまで本当に全世代が使えるような全天候型の施設、これも一つ造って、あと、また米子市内にもほかにも、ほかの地域にも造るってというような形が望ましいんじゃないかと思うので、そこら辺のところはモデルになるような、十分市民のニーズも捉えたり、子育て世帯の悩みやそういうことも共感できるような、そういう施設に、鳥大さんと協議を進めていただければと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。また、間間でもやっぱり議会に報告していただいて、みんなで協議をするというような場もつくっていただければありがたいです。以上です。

○松田委員長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 伊藤委員の言われましたように、米子市全体で今、子どもの全天候型の遊び場というところが少ないので、それも踏まえまして今後検討していかなければいけないと思いますが、基本的には児童文化センターの今の現状、子どもは子どもの、乳幼児が使えるスペースはそういったものも設けることも考えておりますので、屋内施設で広い活動、体育館機能、広いということになると、またその辺も子どもがどこまでの、乳幼児さんが使ったり小学生さんとかが使われたりというのは、今後どういった形で使うのかというのは鳥大さんと協議を進めていきたいと思っておりますし、また市民の意見を聞きながら進めていきたいと思っております。

○松田委員長 吉岡委員。

○吉岡委員 合築ということになってはいますが、建設をした後の建物の所有は米子市ですか。

○松田委員長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 その辺のことも踏まえまして、費用自体はまだ応分というか、負担割合とかは、また今後検討していかなければいけないんですけど、建物をどういった形にするかによってまた違ってくると思ひますので、その辺も踏まえまして今後協議を進めていきたいと思っております。

○松田委員長 吉岡委員。

○吉岡委員 先ほど来より伊藤委員や矢田貝委員から機能の問題について市民の意見を聞いてほしいというような御意見がありますが、私に届いているお声としては、米子市の市立図書館の子どもコーナーが図書館全体として非常に静寂を求める圧が強くて行きにくいと、子ども連れで。子どもに静かにさせないといけないから、だから、児童文化センターのほうに行くというようなお声を聞いています。そういった図書館も持っている社会教育機能というか、そういったものもほかの施設との兼ね合いっていうのもしっかり考えて、機能を充実させていただきたいなと思ひますので、ほかの施設の利用者の方のお声というのもしっかり基本構想をつくるに当たっては捉まえていただきたいということを要望しておきます。以上です。

○松田委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 確認ですけれども、共創施設となるために、児童文化センターという機能

そのものがひっついているということが共創施設になるのでしょうか、社会教育施設であることが。共創になるための。

○松田委員長 矢野こども総本部次長。

○矢野こども総本部次長兼こども施設課長 まず大前提としては、やはり児童文化センターは児童の健全育成のための施設ですので、まずそれがあって、その上で今の全天候型の子どもの居場所の確保という問題もある状況の中で、鳥大さん側から見れば授業や課外活動で使う体育館ですけれども、それを鳥大さんと一緒に造ることで、児童文化センターの設置目的である児童の健全育成の幅を広げていくといえますか、そういう施設を共創施設として造ることができればいいんじゃないかというような基本的な考え方になります。

○松田委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 確認です。児童文化センターがついてないと共創施設になりませんかということです。逆に言えば、子どもの居場所であるとかプラネタリウムであるとか親子が安心していられることができるという機能を持たせた共創施設であって、社会教育施設として、もっと広いところで体験をさせていくことができるプレーパークを持つてるところもこの児童文化センターの意味として大きいと思っているんですけど、そういったことを考えると、児童文化センターそのものがほかのところでできてもいいと思うんですね。もっと広いところで、様々な体験が十分にできる。そういった考え方というのがあって、児童文化センターのところに大学と一緒に体育施設を設けていくという考えなら理解できるので、そこを確認です。児童文化センターが必ずひっついてないとこの話が進みませんかという確認。

○松田委員長 答弁できますかね、どうですか。

瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 児童文化センターと今ちょうど鳥大のホスピタルパーク構想の中の実現に向けて、そういった形で今、都市公園区域の中にある児童文化センターを何らかの形で親和性を持たせたいというところがあるので、そこに体育館のそういった機能、子どもの遊び場的というか、広い機能があるので、そこを児童文化センターの現状の在り方で、老朽化もありますので、そこを建て替えに向けて、一緒に体育館機能を持たせるというのが今回の目的、共創して、目的でございまして、今後、屋外のほうにもそういった形で子どもの遊び場的なものも今後検討していかないとはいけませんけど、今回は鳥大さんとの協働、共創施設として、今回、児童文化センターの中にそういった体育館機能を持たせるということで、子どもの遊び場を兼ねて、そういった形でやっていくというところでございます。

○松田委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 分かりました。この構想には反対をしているわけではありません。よりしっかりと体験ができる児童文化センターというところの新たな場所での建設という、先のことまで見据えた、幅広にして、そういった議論まで、ぜひ基本構想に向かわれるまでの児童文化センター運営委員会や関係団体等との意見交換、また市民の意見を反映することを踏んでいただきたいというふうに要望しておきます。

○松田委員長 ほかに意見等。

又野委員。

○**又野委員** ちょっとこれまでのやり取りを聞いてて、一つ確認なんですけれども、今の児童文化センターの機能はそのままというか、さらに充実させて残していくということで理解してよろしいんでしょうか。

○**松田委員長** 瀬尻こども総本部長。

○**瀬尻こども総本部長** 現状の機能ありますけど、その辺も踏まえまして、新たに付加機能をつけるのか、今ある部分はまた縮小なり、そういった、縮小というか、機能が不必要というか、もっといいものにできるんじゃないかというところも考えながらやっていきたいと思いますので、今後またそれも、今、又野委員が言われましたように、意見として、こういった意見があるということ踏まえて協議を進めていきたいと考えております。

○**松田委員長** 又野委員。

○**又野委員** 先ほどプラネタリウムがメインになっているという話が出たんですけれども、私、地域のほうで子ども会の関係の役員もしてまして、時々児童文化センター利用させてもらうことがあるんですけど、結構土日に行くと、子ども達があふれてるような感じなんですよ。実際、ものづくりとかで予約をしようとしても、なかなか予約が取れなくて、希望した日じゃなくて、まあしょうがないわ、じゃあこの日にみたいなこともよくあって、かなり利用率っていうのはあると思うんですけれども、そこら辺、どのように理解しておられますでしょうか。

○**松田委員長** 瀬尻こども総本部長。

○**瀬尻こども総本部長** その辺も踏まえまして、プラネタリウムは大きな施設、米子市のプラネタリウムというのは市民によく知れ渡った機能ですので、そこの辺の現状、そういった形で、プラネタリウムは今の段階では残すという考えでおりますし、そういった利用が少ないところ、土日は結局集中してしまいますので、平日がちょっと利用が少ないというところもありますので、その辺を踏まえまして、いろいろと協議を進めていきたいと、今のところでございます。

○**松田委員長** 又野委員。

○**又野委員** 平日は当然、多少は少なくなってくると思うんですけれども、土日はやっぱりかなり利用があるというふうに認識されているのかどうなのかをちょっと確認したいんですけど。

○**松田委員長** 瀬尻こども総本部長。

○**瀬尻こども総本部長** 土日のほうは利用は結構あるということは、プラネタリウムに限らず、児童文化センターの利用というのは多いというのは承知しております。

○**松田委員長** 又野委員。

○**又野委員** 本当、前も駐車場の問題とかで、少し拡張はされたんですけども、いまだに結構車が土日だと止められない状況が、私、行ったときとかもあって、あっ、どこに止めようかなって思ったことがあったりしたぐらいなので、やはり充実させる方向で考えていただきたいというのがすごい思っているところです。さらに体育館をそれにくっつけるようになると、かなりのスペースが、そうなる必要なんじゃないかなと思ってますんで、そこら辺も、駐車場のスペースも十分さらに確保しないといけなくなると思いますので、考えていただきたいというのと、基本的に児童文化センターに体育館の機能をということになると、今、文化財団さんがたしか管理しておられると思うんですけれども、そういう

ように、一体にそういう指定管理者が管理していくっていうお考えなんですかね。

○**松田委員長** 瀬尻こども総本部長。

○**瀬尻こども総本部長** その辺も踏まえまして、今、まずはそういった形で共創施設というのを進めておりますので、まず、その辺、今、又野委員も言われましたとおり、そういったところも今後協議を進めていきたいと考えております。

○**松田委員長** 又野委員。

○**又野委員** 分かりました。今後が多くて。

そうすると、ちょっと最初聞こうかなって思ったことも踏まえてですけども、今回の資料の中の経過及び概要、1の(1)のところですけども、老朽化が進んでということがあって、施設活用してきたけれども、真ん中の辺りから、2階部分が有効活用できていないなど、一部機能が現在のニーズに合致していない現状があるというのが書いてあるんですけども、さっきも話しさせてもらいましたけれども、2階部分を借りようとしても結構予約が埋まってて借りれないことがあるんですけども、この有効活用できてないというのは使っていない部屋があるとかっていうことなんですか。そこら辺がちょっと分からなくて、教えてもらっていいですか。

○**松田委員長** 矢野こども総本部次長。

○**矢野こども総本部次長兼こども施設課長** 有効活用できていないというところの考え方なんですけども、利用が土日のほうに集中してまして、平日は使えるんですけど、なかなか平日の利用がないというような、そういった観点で、まだまだ有効活用ができるんじゃないかなという見方で、ちょっと課題かなと思って答えていたところです。

○**松田委員長** 又野委員。

○**又野委員** そうしたら、ある部屋は土日は全部使えるようにはなってるっていう理解でよろしいんですね。土日が有効活用できていないというのは、平日が使われてないときがあるっていうことであって、土日は埋まるぐらい、やっぱり活用できてるといいんですよ。

○**松田委員長** 矢野こども総本部次長。

○**矢野こども総本部次長兼こども施設課長** おっしゃるとおりです。土日はしっかり使われていると認識しております。

○**松田委員長** 又野委員。

○**又野委員** そうしますと、私も利用させてもらっている立場から言えば、今の機能は維持しながら、さらに充実させていただけるような考えで、これやっていたかかないといけないかなと思ってますし、やっぱり利用しておられる方とかの意見をしっかりと、市民の皆さんの意見もそうかもしれないですけども、実際に使っておられる方の意見もしっかり聞いていただいて、よりよいものになるようにしていただければなと思っております。以上です。

○**松田委員長** ほかに意見等ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と声あり〕

○**松田委員長** ないようですので、本件については終了いたします。

次に、家庭教育に関する取組について、当局の説明を求めます。

永榮こども政策課長。

○永栄こども政策課長 家庭教育に関する取組について御報告申し上げます。

まず、家庭教育の重要性についてなんですが、資料に書いておりますように、家庭は子どもたちが健やかに成長していくための最も基礎的な基盤でありまして、基本的な生活習慣を身につけたり、人への信頼感、生きる力を育てていくなど、家庭教育はあらゆる教育の出発点であると言われております。いわゆる根っこを育てるといようなものになります。一方で、近年、地域とのつながりの希薄化や核家族化などで、親御さんが身近な人から子育てを学んだり支え合う機会の減少、こういった家庭教育を支える地域環境が大きく変化しております。そのような中、子育ての仕方ですとか子どもへの向き合い方に1人で悩んだりというような親御さんもいらっしゃるということです。また、共働きの増加など、親の就労状況などの変化もありまして、生活の夜型化や朝食の欠食なども懸念されるところでございます。

こうした状況におきまして、本市ではこれまで、家庭教育は家庭で行われる教育ですので、自主性は尊重しつつ、保護者さんがもっと自信を持って家庭教育に取り組むことができるように、子育て親育ち講座「タムタムスクール」ですとかPTA子育て講座など、様々な支援を行っているところでございます。

この家庭教育に関する一層の支援と理解促進を図っていきたいと考えておりまして、ここで、既存のこれまでの取組に加えまして、いま一度、保護者さんにとって実践しやすい、特に重要かつ基礎的な次の2つのテーマなんですけど、こちらについて全市的に周知、啓発の取組を進めていきたいと考えております。

2つのテーマといいますのは四角で囲っております、まず、親子の信頼関係づくり、「そうだね」、米子弁で言いますと「そげだね」、運動の推進です。「そうだね（そげだね）運動」と名づけておりますが、こちら、子どものほうを向いて、子どもの話に耳を傾け、そうだね、そげだねと共感する取組になります。もう一つが基本的な生活習慣の形成、早寝・早起き・朝御飯、こちらの取組の促進でございます。家庭教育の取組としては、ほかにも読み聞かせとかメディアとか社会ルールなど様々なものがありまして、いずれも大切な重要なものなんですけど、あれもこれもではなく、まずは基本的なこちらの2つのテーマに絞って取り組んでいきまして、その中で、保護者さんが学びのきっかけになったり、取りあえずこれだけはやってみようかというような思いで、安心や自信などにつながるような取組としていきたいというふうに考えております。

また、米子市の家庭教育に関するキャッチフレーズ、こちらを次のようにちょっと決めました。キャッチフレーズは「みんなで育てる すくすく元気な よなごっこ！」というのを決めました。そうだね運動の合い言葉として、「「そうだね」で 心も元気 よなごっこ！」、早寝・早起き・朝御飯の合い言葉として「令和こそ 早寝、早起き、朝ごはん！」、このキャッチフレーズを旗印としまして、取組の浸透に向けた取組を進めていきたいと考えております。

今後の取組につきましては、こちらに記載しておりますような取組を考えております。特に、まず、1番目の様々な媒体機会を捉えた効果的な啓発というところで、子育て中の保護者さんに届くような取組が必要だと考えております。特にSNSですとか、あとは乳幼児健診の機会を捉えた啓発活動を実施しておきたいというふうに考えております。また、3番の講演会の開催、これもこのたびキックオフ的なところで、次ページにチラシを載せ

ておりますが、2月23日に、「脳科学から学ぶこどもの発達」ということで、総合療育センター院長の小枝先生をお招きして御講演いただくような会を催したいと思っております。こういった会も年に一度程度開きながら、親御さんにいろいろ情報提供していきたいなというふうに考えております。また、(4)番、こちらは保育士、教職員などの関係者と連携した取組の仕組みづくりですが、やはり園や学校が一番保護者さんや子どもと接する機会が多いですので、園の懇談会、保護者会などで、小規模な単位でも、そういう保護者さんが集まる機会を捉えまして、こういう取組をお話をしていけたらというふうに思っております。

こちらの取組は、一朝一夕ですぐ効果が現れるものではないというふうに考えておりますが、息の長い取組にして、長期的に続けていきたいというふうに考えております。

現在の家庭教育に関する取組、今後の予定については、報告以上でございます。

**○松田委員長** 当局の説明終わりました。

委員の皆様からの質疑、御意見を求めます。

吉岡委員。

**○吉岡委員** 感想としては、今さら感がある、なぜ今これをしなきゃいけないのかというのが非常に疑問に思うことなんです、こういう呼びかけとか機運醸成というのはどのような切実な必要性から出てきている施策かというのを伺います。

**○松田委員長** 永榮こども政策課長。

**○永榮こども政策課長** やはり最初に申しましたように、近年の親御さんが1人で子育てをして、なかなか周りに相談できるつながりなどが少なくなっているところがございます。また、親御さんの生活などでも、子どもも夜型化や、生活がなかなか夜型化しているという状況もございます。そういったところを日々の業務の中でも感じるところでございまして、やはりこれは今すぐこうして好転するとかってということではないんですけど、今やはり基本的なところに立ち返って、この取組を進めていくべきだということで取り組んでいきたいというのは今回のきっかけでございます。以上でございます。

**○松田委員長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** 今、このアトイと掲げられているものそのものが悪いことであるとは私も思わないし、こういったことができれば理想の子育てだなというふうには思いますが、むしろそういった、こうしないと子どもがこうなるよといったような、そういった押しつけが1人で子育てをしている親御さんを追い詰めるような、そういったことにもなりかねないというふうに危惧をしております。地域とのつながりの希薄化や、親が身近な人から子育てを学べないという状況があるというふうにネガティブに書いてあるんですが、逆に身近な、例えば自分の母親とかが言うことが現代の子育てに全く科学的に合っていないで、それで追い詰めたりとか、全く関係のない赤の他人の年配の方が、母乳なのとか、ミルクなのとか、そういうことで若いお母さんを追い詰めるというようなこともあるので、必ずしも地域が関わったりほかの他人が関わることがいいことだというふうには、私は思えません。それよりも、昔はこうしないと子どもがこうなるよと言っていたことが、医学的にも科学的にも否定されている、そういった都市伝説のようなものを、今はそうではないんですよっていうことをしっかりと行政は伝えていく、健診などを捉まえて伝えていくことのほうが私は重要だと思いますので、何か今さらこういった呼びかけというのは追い詰め

るだけかなというふうに思えてしまいます。

あと、この中で早寝・早起き・朝御飯とありますが、現場で子どもに接している方、学校に関わっている方に伺いますと、もう割と朝食の摂取率というのは高くなっているように思えるとおっしゃいます。食育推進計画も見ますと、ほぼ8割で推移しているということですが、この施策というのはあとの2割に訴求するためにやるということで理解してよろしいでしょうか。

○**松田委員長** 永榮こども政策課長。

○**永榮こども政策課長** 家庭教育は家庭で行われる教育ですので、親御さんの主体性ですとかが最大限尊重されるべきだとは思いますが、ですので、行政から押しつけてこうしなさい、ああしなさいということではありませんでして、ただ、一方で、親御さんの中でもなかなか子育てにどうしたらいいのだろうかと悩むような親御さんもいらっしゃると思いますので、そういった方に対して情報を提供して、気づきになる。分かっているけど、なかなかふだんの生活の中でそこはちょっと忘れがちになったときの気づきのきっかけになる、そういうようなことがあるんじゃないかなというふうに思っています。ですので、これ、押しつけというようなことを考えているわけではなく、きっかけ、気づき、学びの啓発というところになるような、出し方もその辺は考えながらしていきたいというふうに思っております。

あと、朝食についても、欠食が2割程度というところですが、そういったところにも、これがそこにももちろんポイントを持っていくところはあるんですけど、それだけじゃなくて、今、朝食を食べていても、生活が夜型化していく中で、なかなか朝食が取れないような場合もあると思いますので、そういったところもポイントにはしていきたいというふうには思っております。以上でございます。

○**松田委員長** 吉岡委員。

○**吉岡委員** 朝食食べていても夜型化というようなお話がありましたけど、この対象にしている家庭というのは大体何歳ぐらいまででしょうか。

○**松田委員長** 永榮こども政策課長。

○**永榮こども政策課長** 子ども全般対象とした、子ども全般ではあるんですけど、主に就学前と就学後、就学前後を考えております。

○**松田委員長** 吉岡委員。

○**吉岡委員** 今、親御さんの就業形態なんかも多様化してて、家族としての在り方というのも家庭ごとによって変わってきていると思いますので、私が一番気になっているのは、最後の(5)番の各方面の関係機関と連携した全市的な機運の醸成ということです。これは折に触れて申し上げていますが、そうした周りから空気で囲い込むような、そういったことではなくて、先ほど言われた対象の方にしっかりとピンポイントで届く。御案内いただいた講演なんかも、実際聞いてほしい人が来ないってような課題というのはどの分野でもあると思いますので、その対象に届く情報提供の在り方というのはしっかりと考えてやっていただきたいということを要望しておきます。以上です。

○**松田委員長** ほかに。

伊藤委員。

○**伊藤委員** 私も吉岡委員とちょっと最後のところ、似ている。まず、小枝先生の講演で

すけど、すばらしいなと思ってます。私もぜひ参加したいなと思ってるけれども、それこそ私の周りにいらっしゃる、いつも相談してくださる発達に課題のあるお子さんをお持ちの方なんかは、やっぱり子どもを見ていなきゃいけないので、行きたくても行けないなんていうようなことは本当にありますので、こういうところはやっぱり動画で見れるようにしていただくとか、あと、ポイントポイントを小枝先生に動画で発信していただいて、米子市のホームページを開くと、そういった課題を持った子どもさんの対応方法とかよく分かるって、すんと落ちるみたいなようなことを何かやっていただくのもすごくいいなと思ってます。

家庭教育に関する取組についてっていうふうにあるんですけども、やっぱり私も産後鬱の方やら、あと、独り親の家庭の割合も米子市、高いですので、お困りの方は確かにたくさんいらっしゃるなと感じております。また、独り親だと、仕事もだし、子育てもだし、家事もだし、いろいろなことでとにかくどんどん遅くなっちゃう、子どもが何人か複数いると、管理型じゃないので、遅くなっちゃう、それは夜遅くなってしまっっていうようなことは本当に実際としてあるんじゃないかと思うんですけど、こういうふうにやっぱり言ってしまうと、じゃあ、それできない私が悪いみたいな感じになってしまうので、やっぱり家庭支援は親支援から始めてもらいたいなと思うし、親支援でいけば、就労支援や居住支援や、やっぱり生活が安定するっていう、毎日毎日穏やかに落ち着いて暮らせるっていうようなことが子どもにとっても大切だし、お母さんが泣いてると本当に不安になって学校にも行けないなんていう子どももいるので、みんなでちょっとほっとできて、みんなのサポートを受けながら、何とか成長できたねって言えるような何かやっぱり社会づくりっていうようなことからすると、家庭教育に関するって、この「教育」がとっても何か気になるところですし、あと、四角棒の、親子の信頼関係づくりはすごく大切なんですけども、これがつくれてないからやっぱり悪いみたいな感じになっちゃうとよくないなと思うし、そげだねって言うかな、何か、「そげだね」でいいと思うんです。「そげだね」って聞いたことないし、言うかなって、それ、何か唐突感が、いろいろ考えられて何かつくられたんだと思う、ちょっと唐突感があるなというふうに思ったりもします。やっぱり苦しい立場の方が見て、あっ、私のことを分かってくれてるんだなと思えるような何か取組にちょっとだけ、すごくいいと思うんですよ、家庭支援ってすごくいいと思うので、ちょっとだけ何か見方とか視点を変えてくださると受け入れていただけるんじゃないかなと思ったところでした。これは感想と要望です。よろしくお願いします。

**○松田委員長** 永榮こども政策課長。

**○永榮こども政策課長** 今回の講演会のところ、行きやすさっていうところですけど、一つ、託児などもちょっと用意はしております、親御さんになるべく来やすいようにということは考えております。

あと、家庭教育という言葉ですけど、福祉的な支援というのはもちろん家庭教育のところですので、こういう家庭教育という出し方をさせてもらってるんですけど、福祉的な支援というのはもちろんこれとは別途というか、併せて必要だというふうに思っています。福祉が充実してこそ家庭教育というところはあると思いますので、これは、ただ、家庭教育というところも併せて必要かなというところで、今回これから取り組んでいこうということですので、これは両輪でしていくべきことだというふうに思っております。その辺の、

ちょっと保護者さんにどう刺さっていくかというようなところの出し方というのは、御意見を踏まえまして、いろいろ考えながら進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○**松田委員長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** 以上でもいいんですけど、ちょっと一言だけ。講演会で幾ら託児があっても、やっぱり発達に課題があるお子さんたちはとても注意が必要なので、なかなか連れていくということができないっていうことは認識していただくとありがたいと思います。なので、やっぱりどこでもいつでも困ったときに見れるっていうような短い動画のちょっと固まりだとか、あと先生にちょっと相談されて、ポイントを教えていただくっていうようなことをやっぱり教えていただくと、すごく役に立つし、私たちも、サポートする側の議員も含めて、みんなもこういうところで教えてくれるよっていうふうに伝えられるので、そういうことも考えていただくとありがたいです。以上です。

○**松田委員長** ほかに意見、質疑。

又野委員。

○**又野委員** 重なる部分も多いかとは思いますが、2つのポイントの親子の信頼関係づくりと早寝・早起き・朝御飯ですけれども、これができないと駄目だみたいな感じに思わないように、まず、先ほど話もありましたけれども、いけないというふうに工夫していただきたいのと、下のほうに書いてあった全市的な機運の醸成っていうことで、それができない家庭はいけないんだって周りもあんまり思わないようにしていただきたいなという。そこら辺、どういうふうになっていくのもなかなか私もあれなんですけれども、そこら辺気をつけてやっぱりこういうのを進めていただきたいなって、ちょっとこれ、皆さんの意見を聞く前も思ってたんですけども、意見を聞いて余計それを思ったところなので、それで、家庭教育という言葉自体も、家庭で何か教育せないけんのんだと思わせるところも、やっぱりもうちょっと何かいい言い方ないのかなというのも思ったところなので、意見としてちょっと言わせていただきます。以上です。

○**松田委員長** ほかに質疑、意見等、ございませんね。

〔「なし」と声あり〕

○**松田委員長** ないようですので、本件については終了いたします。

民生教育委員会を暫時休憩いたします。

**午後 2 時 1 1 分 休憩**

**午後 2 時 1 5 分 再開**

○**松田委員長** 民生教育委員会を再開いたします。

次に、令和 8 年度米子市国民健康保険料率等の改定について、当局の説明を求めます。

日浦保険年金課長。

○**日浦保険年金課長** 令和 8 年度米子市国民健康保険料率の改定についてを御説明します。

資料 6 をお開きください。令和 8 年 1 月 2 1 日に開催しました令和 7 年度第 1 回米子市国民健康保険運営協議会におきまして、令和 8 年度米子市国民健康保険料率の改定について諮問を行い、令和 8 年 2 月 3 日に答申がありましたので、本日はその御報告をさせていただきます。

内容は3項目ございます。順を追って御説明をいたします。

まず、基礎賦課額に係る賦課限度額についてでございますが、現在66万円であるところを67万円に引き上げるものでございます。

次に、保険料の減額の対象世帯を判定する際の所得の基準額の算定に当たり、当該世帯の被保険者等の数に乗じる額についてでございますが、現在5割軽減対象の所得基準に係る額30万5,000円を31万円に、2割軽減対象の所得基準に係る額56万円を57万円にそれぞれ引き上げるものでございます。

最後に、子ども・子育て支援納付金賦課額の創設に係る保険料率についてでございますが、子ども・子育て分相当につきまして基礎額で調整をし、被保険者負担を令和7年度並みにするという内容でございます。具体的に資料の表を御説明しようと思っております。子ども・子育て支援納付金賦課額の創設分につきましてでございますが、表の一番右でございますが、子ども分（新設）とありますところで、所得割額を0.31%、均等割額を942円、平等割額を896円、18歳以上均等割額を86円、限度額を3万円にそれぞれ新設するものでございます。均等割につきましては、18歳未満については942円がかかりません。その代わりに18歳以上には、世帯に18歳未満の方がいてもいなくても942円とプラスして86円がかかる、追加でかかるというものでございます。また、基礎額で調整についての御説明ですが、一番左に基礎分とありますところで、子ども分（新設）分をそれぞれ差し引いた金額と率になっております。具体的には所得割額が7.95%が7.64%に、均等割額が2万6,000円から2万5,058円に、平等割額が2万5,500円を2万4,604円にそれぞれ引下げするものでございます。

附帯意見としまして、令和7年度決算余剰金の見込みの状況から、令和8年度の料率に関しては上記のとおりとしたが、令和9年度以降の料率については、令和8年度決算見込みが出た段階で検討することを求めるという内容が付されました。このたびの協議会の答申を受けまして、令和8年度米子市国民健康保険料率の改定することにつきましては、3月議会定例会での条例改正につきまして付議させていただく予定としております。

説明は以上です。

**○松田委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑、御意見を求めます。

又野委員。

**○又野委員** 確認ですけれども、経過の真ん中のところにありました子ども・子育て支援納付金賦課額のところで、負担を令和7年度並みにするというところですが、令和8年度、保険料の負担は基本的には増えないという理解でいいのか、ちょっとそこら辺を教えてください。

**○松田委員長** 日浦保険年金課長。

**○日浦保険年金課長** 申し上げましたのは、率につきまして、新設で、例えば0.31増えたところを所得割の基礎額の分を下げたというところでございますが、そのほかに、18歳以上均等割は18歳以上の方にかかるという意味では、そこは増額になりますということで、1年間で86円でございますので、2人おられたらその2倍と。ただ、端数調整がありますので、100円とか、そういう金額になろうかと思っております。

あと、並みと言いましたが、同じではございませんでして、当然、所得が伸びておりま

すので、所得割というのは率が変わらないですが、上がる可能性もございますので、これをもって昨年と同じというわけではなくて、率が据置きになったというイメージで御説明させていただきました。以上です。

○**松田委員長** 又野委員。

○**又野委員** そうですね、率という意味では、負担が変わるといえるか、増えるというわけではないってこといいということですよ、そうしたら。

○**松田委員長** 日浦保険年金課長。

○**日浦保険年金課長** ええ、その認識でございます。

(「分かりました。」と又野委員)

○**松田委員長** ほかに質疑、意見等、ございませんね。

〔「なし」と声あり〕

○**松田委員長** ないようですので、本件については終了いたします。

次に、脱炭素先行地域づくり事業の進捗状況について、当局の説明を求めます。

足立市民生活部次長。

○**足立市民生活部次長兼環境政策課長** そういたしますと、脱炭素先行地域づくり事業の進捗状況について御報告させていただきます。

画面上の通知をクリックしてやっていただけますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、資料の最初の四角囲みをまず御覧いただけますでしょうか。ここにはまず主立ったところの進捗を記載させていただいております。

委員の皆さん御承知のとおり、米子市におきまして、令和4年4月に脱炭素先行地域に認定されまして、脱炭素化に向けた取組を推進しているところでございます。上下水道局への太陽光発電設備及び大規模蓄電池の設置工事につきまして、令和6年度から進めておりますけれども、今年度、令和7年度内に完工し、来年度から運用開始を予定しているところでございます。

次に、公共施設や荒廃農地などへの太陽光発電設備の設置工事についてでございますけれども、こちらにつきましてもおおむね計画どおりに進捗しております。来年度、令和8年度は交付金事業の最終年度となりますので、引き続き太陽光発電設備の設置を進めまして、目標達成に向けて進んでまいりたいと考えているところでございます。

それでは、四角囲みの下になりますけれども、1の事業概要を御覧いただけますでしょうか。ここでは少し詳しく、これまでの経緯などから説明させていただきたいというふうに思います。

米子市におきまして2050年までに温室効果ガスの実質排出ゼロを目指し、ゼロカーボンシティ宣言を令和3年2月に行いまして、持続可能で活力ある地域社会の実現に向けた各種取組を進めているところでございます。そして、その翌年になりますけれども、令和4年に第1回脱炭素先行地域が環境省より募集されまして、脱炭素化の取組をさらに推進するために、米子市、境港市、ローカルエナジー株式会社、そして株式会社山陰合同銀行の4社で共同提案を行いまして、脱炭素先行地域に認定されたところでございます。当該事業につきましては、令和12年度までに脱炭素先行地域としました米子市の公共施設群におきまして、CO<sub>2</sub>排出ゼロを目指し、令和4年度から令和8年度の間、2に示しておりますスケジュールで各種事業を進めているところでございます。そして、

交付率につきましては3分の2になります。これらの当該交付金事業につきましては、公共施設等を対象にしたモデル事業でありまして、まず米子市が率先して取り組み、着実に事業を進めることによりまして、脱炭素化への機運を高め、行政だけでなく民間企業、そして米子市にお住まいの方など、市全域に波及させてまいりたい、そのように考えているところでございます。

それでは、3、各事業における進捗状況及び予算額を御覧いただけますでしょうか。ここで説明させていただきます令和8年度の補助金額につきましては、当初予算要求額でございます。交付金を活用するものでありますので、米子市の手出しがあるものではございませんが、3月議会に上程させていただきますこと、お認めいただくことを前提であることということをご承知していただけたらと存じます。

それでは、①再エネ供給事業についてでございます。こちらにつきましては、既存の再エネ発電設備、具体的にはクリーンセンターで発電した電力を自己託送により公共施設に供給するというものでございます。令和5年度、5年の4月から下水道内浜処理場、そして皆生処理場に供給を行っているところでございます。

それでは、2ページを御覧いただけますでしょうか。②上下水道局での太陽光発電PPA事業についてですけれども、こちらは上下水道局の敷地内、具体的には車尾、そして戸上水源地に太陽光発電設備を設置するものでございます。また、水道局内で必要な電力を発電するだけではなくて、水道事業は市民生活に密着した事業でありますことから、非常時の対応として必要な電力を蓄電するために大規模蓄電池の設置をするものでございます。当該事業におきましては、令和6年度に補正で予算をお認めいただきました後、基礎工事、そして太陽光パネルの設置工事などを実施してまいりました。昨年ですけれども、ケーブル類の納品などの遅れによりまして、年度内に完了できない工事が一部出てきたことから、一部工事を本年度に繰り越しましたが、そちらの工事については令和7年10月末に完工しております。また、本年度につきましては、先ほどの引き続いての設置工事に加えまして、大規模蓄電池、制御盤の設置工事などを進めております。年度内に完工、そして来年度からの運用開始を予定しているところでございます。事業費、補助金額につきましては、表にお示ししているとおりでございます。

続きまして、③公共施設における太陽光発電PPA事業についてでございます。御案内のとおり、市内の公共施設に約800キロワットの太陽光発電設備を設置し、発電した電力をその施設自体に供給するというものでございます。令和5年度に、こちらは淀江どんぐりこども園、そして伯仙地区の農業集落排水施設において設置を完了しまして、令和6年4月より供給を開始しております。今年度につきましては、淀江浄化センターに322キロワットの太陽光発電設備の設置を進めており、こちらにつきましても年度内には完工しまして、令和8年度から運用開始を予定しております。来年度、令和8年度分につきましては、米子アリーナなどへの設置に向けて調整を進めているところでございます。

続きまして、④荒廃農地等への太陽光発電PPA事業についてでございます。こちらは弓浜半島の荒廃農地などに約8,000キロワットの太陽光発電設備を設置し、発電した再エネ電力を公共施設に供給するものでございます。令和6年に低圧2か所に200キロワットの太陽光発電設備を設置し、令和7年5月から供給を開始しております。令和7年度につきましては高圧で4か所、合わせて3,100キロワット、低圧で9か所に合わせて9

00キロワットの太陽光発電設備の設置を進めているところでございますけれども、一部の実施場所が埋蔵文化財の包蔵地に該当いたしまして、試掘調査の必要が生じたことから、年度内に完了が見込めない一部工事につきましては、3月補正におきまして繰越明許費として計上させていただく予定としております。そして、令和8年度、来年度につきましては、高圧で2か所に約3,000キロワット、低圧で8か所に約800キロワットの太陽光発電設備の設置に向けて調整中でございます。

それでは、次に、資料の3ページを御覧いただけますでしょうか。⑤の再エネ需給調整蓄電池事業についてでございます。これは、地域の既存、そして新設の再生可能エネルギーを効率的に活用しながら、地域内の電力供給の安定化を図るものとなります。市内の民有地を候補地として検討してまいりましたけれども、変電所の空き容量不足によりまして、検討を進めていた候補地での実施を見送ることになりました。現在、別の設置場所の選定を進めているところでございます。それで、こちらの事業につきましては、環境省の交付金事業の対象外でありまして、民間企業により経済産業省の補助金を活用して実施する予定としているところでございます。

それでは、⑥データプラットフォーム事業についてでございます。こちらにつきましては、各公共施設の電力使用量とCO<sub>2</sub>排出量を管理しまして、見える化を行うためのプラットフォームを構築するものでございます。3か年計画で進めておりまして、令和4年度、そして令和5年度におきまして2か年分は実施しております。本年度に残りのシステム構築を行いまして、来年度、令和8年度から運用開始を予定しているところでございます。

そうしますと、最後になりますけれども、⑦公用車EV化事業についてでございます。こちら、公用車のEV化を検討してまいりましたけれども、EV車につきましては購入費用が高く、また充電設備の設置に適した場所の確保に課題がありますことから、現時点での購入は見送りまして、公用車の更新の状況を踏まえて、ハイブリッド車などの導入についても検討しているところでございます。

説明は以上でございます。

**○松田委員長** 当局の説明終わりました。

委員の皆様からの質疑、御意見を求めます。

吉岡委員。

**○吉岡委員** すみません、幾つか質問させてください。まず最初に御説明いただきました事業目標、令和12年度までに電力使用に伴うCO<sub>2</sub>排出量実質ゼロという目標の達成状況と達成見込みについて伺います。

**○松田委員長** 足立市民生活部次長。

**○足立市民生活部次長兼環境政策課長** 今のCO<sub>2</sub>の排出の達成状況ということの御質問ですけれども、令和7年度までに規定エリア内、具体的には本庁舎と残りのほか4施設なんですけれども、こちらを100%という目標を立てておりますけど、こちらにつきましては100%達成する見込みでございます。それで、その規定エリア以外のエリアにつきまして、まず、現状を申し上げますと、現状では55.24%ということになっておりますけれども、それ以外の施設につきましては目標年度が令和12年という形になっております。ただ、そちらにつきましても、令和12年までの目標のところにつきましても、来年度、令和8年度には100%の見込みとなる予定となっております。以上でございます。

○松田委員長 吉岡委員。

○吉岡委員 これまで本事業で設置した再エネ発電設備による発電量と電気代の削減効果について伺います。

○松田委員長 足立市民生活部次長。

○足立市民生活部次長兼環境政策課長 そうしましたら、本事業で設置しました再エネ設備の発電量についてですけれども、こちらにつきましては令和7年、本年度の12月までの実績ということになりますけれども、発電量につきましては65万8,822キロワットアワーでございます。それで、もう一つ、電気代の削減効果という御質問でしたけれども、こちら令和7年の12月までの実績になりますけれども、約ですけれども、1億250万円でございます。以上でございます。

○松田委員長 吉岡委員。

○吉岡委員 かなり経費削減効果が高い事業であるなということが分かりました。②の上下水道局のPPA事業によって、この事業が上下水道会計に与える影響というのはどのように見込んでおられますでしょうか。

○松田委員長 岡田上下水道局浄水課長。

○岡田上下水道局浄水課長 上下水道局の影響についてですけど、順調に進んでおりまして、来年度から運用が開始する予定になります。運用が開始されますと、水道事業の消費電力の大体半分ぐらいを、50%から60%ぐらいをこの太陽光発電の事業によって供給するということになるかと思われまして。ですので、ちょっと状況がまだはっきりしませんが、そういうような効果があるというふうに予測しております。以上です。

○松田委員長 吉岡委員。

○吉岡委員 じゃあ、質問を続けます。7番の公用車EV化事業についてです。こちらに充電設備の設置に適した場所の確保において課題とありますが、これは具体的にどういったことでしょうか。

○松田委員長 角総務管財課長。

○角総務管財課長 充電設備の課題についてのお問合せでございますけれども、今、本庁舎の地下駐車場にEV車格納しておりまして、そこにまたつけるという計画だったんですけれども、それをやる、今13台という台数があるんですけれども、それを計画的、年次的に進めていきますと新たな電力負荷が発生するということで、そこが一つの課題ということで承知をしております。以上でございます。

○松田委員長 吉岡委員。

○吉岡委員 それに対して新たに太陽光発電の設備を別途つけるとか、そういう計画はないということですか。

○松田委員長 角総務管財課長。

○角総務管財課長 本庁舎におきましては、現時点では太陽光パネル等の設置の検討はございません、計画はございません。以上でございます。

○松田委員長 吉岡委員。

○吉岡委員 その辺りが非常に気になっているところなんですけど、このたびの事業のときに、いずれ必要になるものですので、この事業の範囲でしっかりと本庁舎に給電設備を造ることが非常に大切かなというふうに思っているんですけど、例えば可能な限りつけ

るっていうようなお考えはないですかね。

○**松田委員長** 角総務管財課長。

○**角総務管財課長** 給電設備につきまして現時点で計画はございませんけれども、今後、国の動向等を踏まえながら、また新たな補助ですとか交付金等も可能性はありますので、引き続きそこは研究してまいりたいと思います。以上でございます。

○**松田委員長** 吉岡委員。

○**吉岡委員** その代替としてハイブリッド車等の導入とありますが、このハイブリッド車というのは具体的にどの種類のもので、例えば13台のうち全部なのか一部なのかということ伺いたいです。

○**松田委員長** 角総務管財課長。

○**角総務管財課長** ハイブリッド車につきましては、今は計画13台というのはございますけれども、今、基本的にはハイブリッド車を中心として考えてまいりますけれども、今後、状況に鑑みまして、EV車っていう選択肢も除くわけではございませんでして、引き続きEV車、そしてハイブリッド車の導入について検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○**松田委員長** 吉岡委員。

○**吉岡委員** もしハイブリッド車の割合が多くなるということになると、事業全体の令和12年度までに温室効果ガス実質ゼロ目標という達成への影響というものはどのように見込んでおられますでしょうか。

○**松田委員長** 足立市民生活部次長。

○**足立市民生活部次長兼環境政策課長** 例えば当初の計画からのEV車の導入の変更によつての事業への影響ということですが、こちらにつきましては、それこそ環境省の地方事務所を通じて環境省とも相談してやってきておりまして、当然、例えばそこで変わってくるものについては太陽光発電設備を多くしたりして、結局のところつじつまが合うような形で調整したいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○**松田委員長** 吉岡委員。

○**吉岡委員** 今、足元では少しハイブリッド車への回帰というものが見られるというのは事実だと思うんですが、経済産業省の自動車課の資料によりますと、そうであっても、中長期的にはEVシフトが進展するという考えを持っておられるようです。なので、今、先ほど来から動向を見てというような答弁ありましたので、あまり先走ることなく、動向をしっかりと見ながら、その辺りの導入というのも慎重に検討していただくということを要望するとともに、これまで、今、何項目か質問させていただきましたけど、報告が、この工事をやりました、これからやります、幾らかかりますというようないわゆるアウトプットに偏っておりますので、結局じゃあ、これだけの多額の税金を投入して、どのような効果が今時点出てるのかというようなことが市民は知りたいし、報告すべき案件ではないかと思っておりますので、これからしっかりと効果というところも含めた資料づくりをしていただくことを要望しておきます。以上です。

○**松田委員長** ほかに質疑、意見等ございませんか。ないですか。

〔「なし」と声あり〕

○**松田委員長** ないようですので、本件については終了いたします。

次に、リチウムイオン充電電池類の収集について、当局の説明を求めます。

高浦クリーン推進課長。

**○高浦クリーン推進課長** では、リチウムイオン充電電池類の収集について御報告させていただきます。資料は、報告資料1点と参考資料1点の2点でございます。

では、報告資料に沿って御説明させていただきます。

1、概要でございますが、本市におきましてこれまで分別収集の対象としていなかったリチウムイオン充電電池類を令和8年度から分別収集の対象とし、年4回行っています乾電池の収集と合わせて収集を行うこととするものでございます。

2、背景等でございますが、近年、全国の廃棄物処理施設や収集運搬車両におきまして、リチウムイオン充電電池類などを原因とする火災が頻繁に発生している状況から、令和7年4月15日付環境省通知によりまして、市町村は家庭から排出される全てのリチウムイオン充電電池類の回収体制を構築することが必要であると示されたところでございます。

なお、環境省通知は参考資料として添付しておりますので、また御確認いただければと思います。

そして、本市の不燃ごみを処理しております鳥取県西部広域行政管理組合リサイクルプラザにおきましても、令和6年度の状況といたしまして、発火や発煙が223件発生しており、そのうち少なくとも83件はリチウムイオン充電電池類が原因と考えられ、リチウムイオン充電電池類の不燃ごみへの混入を防ぐ対策が必要となっている状況でございます。

3、実施方法、(1)分別区分及び対象品目でございますが、まず、分別区分につきまして、令和7年度までは乾電池としておりますが、令和8年度以降は乾電池、リチウムイオン充電電池類という名称にしております。対象品目にもリチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池を加えております。

(2)収集についてでございますが、乾電池と合わせまして年4回、これは3、6、9、12月の第1土曜日に収集しております、ごみ集積場所に排出されたものを収集いたします。そして、安全のため、必ず全てのプラス極とマイナス極にセロハンテープなどのテープ類を貼り、絶縁し、透明か半透明の袋に入れて排出していただきます。なお、全ての電池を1つの袋で出していただくことができます。また、電気製品販売店等のリサイクル協力店での回収はこれまでと同様に行われます。

(3)開始日でございますが、令和8年度の最初の収集日の令和8年6月6日土曜日でございます。

4、必要経費でございますが、こちらは令和8年度予算として計上する予定でありまして、予算が認められればということにはなりますが、441万3,000円を見込んでおります。中身といたしましては、リチウムイオン充電電池類を収集することによります収集運搬委託料の増加分が160万7,000円、電池収集後の梱包や高温加熱処理によります資源等の分別、資源化など中間処理に係る費用が203万9,000円、保管用ドラム缶などの消耗品などで76万7,000円でございます。

5、今後のスケジュール案でございますが、今月下旬から令和8年度版のごみ分別収集カレンダーの配布を開始いたします。3月から5月の間に、説明、広報としまして、自治連合会常任委員会、これを3月に、その後、各地区自治会長会、全29地区で、そしてリサイクル推進研修会での説明を行います。また、市報4月号への掲載を予定しているところ

ろでございます。そして、6月に収集を開始いたします。

6、その他でございますが、今回収集の対象としておりますのは取り外せる電池のみとなっております。取り外せない家電製品につきましては、当面、現在行っております小型家電リサイクルとしての拠点での回収、これは市役所や公民館に設置しております回収ボックスやクリーンセンターへの持込みによる回収でございます。これを続けることといたしますが、今後の回収体制につきましては、他市の状況なども踏まえまして、本市の実情に応じて検討を行っていくこととしております。

説明は以上でございます。

**○松田委員長** 当局の説明終わりました。

委員の皆様からの質疑、御意見を求めます。ございませんか。

〔「なし」と声あり〕

ないようですので、本件については終了いたします。

以上で民生教育委員会を閉会いたします。

**午後2時43分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

民生教育委員長 松田真哉